

平成28年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(平成27年度対象)

平成28年11月1日

岡山県教育委員会

目 次

[はじめに]	1
I 平成27年度岡山県教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会会議の開催状況	2
2 基本的な方針等に関する審議内容	3
3 施策・事業等に関する審議事項	6
4 委員協議会の開催状況	8
5 総合教育会議	9
6 意見交換・懇談会等	9
7 岡山県教育委員会の活動に対する評価	10
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	12
II 平成27年度個別の施策・事業の実施状況	13
1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で 基本となる資質能力を育む	14
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	48
2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向 上を図る	50
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	62
3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る	64
・有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	75
意見を頂いた学識経験者	76
岡山県教育委員会委員	76

(参考資料)

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
- 2 条例、規則等の制定・改廃

[はじめに]

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、岡山県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般に公表するものであります。

今日、社会経済構造が大きく変化するとともに、教育をめぐる状況も変動の時期にあります。昨年度から新教育委員会制度に移行し、総合教育会議における協議等を通して、知事との連携をこれまで以上に深めながら、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第1に掲げた「晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づき、学力向上や問題行動等の解消に向け、よりスピード感を持って取り組んでいるところであります。

本報告書では、平成27年度岡山県教育委員会の活動状況について、教育委員会会議で協議・審議した施策について、主な意見を含めて掲載し、中項目ごとに施策の達成状況を指標で評価し、成果と課題を整理するとともに、施策推進の主な事業について、PDCAサイクルを明確にしたものとしております。また、有識者による評価・意見等を大項目ごとに頂き、それぞれにおいて改善を図ることとしております。

本年4月に開催されたG7倉敷教育大臣会合では、「教育におけるイノベーション」をテーマに議論が交わされ、その成果として、グローバル社会における教育の果たすべき新たな役割等について取りまとめた「倉敷宣言」が採択されました。また、7、8月には「2016 情熱疾走中国総体」を本県を主会場として開催し、選手達の活躍や大会ボランティアなどで子どもたちが主体的に努力する姿が見られるなど、大会を成功裏に終えることができました。「教育」をテーマとした県全体の大きな盛り上がりを契機として、教育の更なる充実につなげていく必要があると考えています。

さらに、今年度は、今後5年間の行動計画である第2次教育振興基本計画の初年度でもあります。この計画において、知・徳・体を備えた人材の育成に向け、教育分野全般にわたっての具体的な取組や、目標とする指標を明らかにすることで、市町村教育委員会との課題共有、連携協力を推進するとともに、施策や事務事業の点検及び評価を通じて、絶えず改善を図りながら、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成28年11月

岡山県教育委員会

I 平成27年度岡山県教育委員会の活動状況

人口減少社会の到来や少子・高齢化の急激な進展、社会経済構造の変化など、時代が大きな変革期を迎えている中、これからの時代を担う人づくりのために教育の果たすべき役割は非常に大きなものがあり、岡山県教育委員会としては、子どもたちの明るい笑顔と豊かな人生のため、また、活力ある地域社会づくりのために、本県独自の教育施策も積極的に実施しながら、家庭・地域社会とも連携を図りつつ、創意工夫を生かした教育行政を推進してまいりました。

また、県教育委員会は、教育の責任ある担い手として、新教育委員会制度の下、知事との連携を強化するとともに、学校現場等を訪問して関係者の生の声を聞き、各委員がそれぞれの専門性や知見に基づき、様々な角度から真剣に議論し、直面する教育課題に迅速かつ的確に対応してまいりました。

1 教育委員会会議の開催状況

岡山県教育委員会は、平成27年度は、年間20回の教育委員会会議を開催し、議案23件、協議事項25件、報告事項16件などについて審議等を行いました。

(資料1) 教育委員会会議の開催状況

	開催月日	議案	協議事項	報告事項	資料提供	計	傍聴者
1	平成27年4月3日(金)	0	0	1	5	6	0
2	平成27年5月8日(金)	1	0	2	0	3	1
3	平成27年5月22日(金)	1	0	1	2	4	5
4	平成27年6月5日(金)	0	1	1	4	6	1
5	平成27年7月6日(月)	2	1	0	7	10	0
6	平成27年7月24日(金)	2	1	2	9	14	0
7	平成27年8月7日(金)	1	0	1	2	4	0
8	平成27年8月21日(金)	1	2	0	5	8	0
9	平成27年9月4日(金)	2	4	1	5	12	5
10	平成27年10月2日(金)	1	1	1	4	7	1
11	平成27年10月16日(金)	2	2	0	11	15	7
12	平成27年10月30日(金)	0	4	1	2	7	1
13	平成27年11月20日(金)	2	0	0	6	8	1
14	平成27年12月18日(金)	1	0	3	7	11	0
15	平成28年1月8日(金)	0	1	0	4	5	0
16	平成28年1月22日(金)	0	1	0	5	6	0
17	平成28年2月5日(金)	1	3	1	7	12	0
18	平成28年2月19日(金)	1	0	0	4	5	0
19	平成28年3月3日(木)	0	2	0	0	2	0
20	平成28年3月18日(金)	5	2	1	5	13	1
	計	23	25	16	94	158	23

2 基本的な方針等に関する審議内容

「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に掲げた「晴れの国おかやま生き生きプラン」の目標達成に向け、国の動向や県の教育施策の推進状況、学校現場や市町村等の実情などを踏まえながら、教育行政推進の基本的な方針を協議・決定しました。

(資料2) 基本的な方針等に関する審議状況

(凡例) 議事の区分は次のとおり

【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項 【委】…委員協議会

[平成27年5月8日(金)]	○大綱の素案について【委】
[平成27年5月22日(金)]	○おかやま創生総合戦略素案について【委】
[平成27年7月6日(月)]	○教育委員会事務の点検・評価について【委】
[平成27年7月24日(金)]	○岡山県教育大綱案について【委】
[平成27年8月21日(金)]	○第2次岡山県教育振興基本計画策定方針案について【委】
[平成27年9月4日(金)]	○「岡山県人口ビジョン案」及び「おかやま創生総合戦略案」について【委】
[平成27年10月2日(金)]	○平成28年度重点事業について【協】
[平成27年10月16日(金)]	○平成28年度重点事業について【協】
[平成27年10月30日(金)]	○第2次岡山県教育振興基本計画案について【協】
[平成27年11月20日(金)]	○教育委員会事務の点検・評価について【議】
[平成28年1月8日(金)]	○平成28年度当初予算要求について【協】
[平成28年2月5日(金)]	○第2次岡山県教育振興基本計画案パブリックコメントの実施状況等について【委】
[平成28年2月19日(金)]	○平成28年度教育施策の概要について【委】
[平成28年3月18日(金)]	○平成28年度教育施策の概要について【議】

(資料3) 晴れの国おかやま生き生きプランの概要(教育部分抜粋)

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活	
①学力向上プログラム	
<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備 ■子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり ■地域で支える子どもの学習環境の整備 □国際化に対応した教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■教師の教える技術の向上 ■家庭における学習時間確保の推進 □特別支援教育の充実 □科学技術教育の推進
②徳育推進プログラム	
<ul style="list-style-type: none"> ■道徳教育の充実による規範意識の確立 ■社会に貢献する態度の育成 □人権教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■暴力行為等への対策の推進 ■健やかな体の育成
重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	
③防災対策強化プログラム	
<ul style="list-style-type: none"> ■自らの安全は自らで守る取組の促進 ■公共施設等の耐震化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■互いに助け合う取組の推進
⑦生きがい・元気づくり支援プログラム	
<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習活動の推進 	

※■重点施策：「生き生き指標」により達成度を示すことができる施策
□推進施策：重点施策以外の施策

(資料4)「平成28年度岡山県教育施策の概要」のポイント
(「教育県岡山の復活」重点パッケージ)

「教育県岡山の復活」

「晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げた目標達成に向け、平成28年度までに重点的に取り組む施策を、5つの柱からなるパッケージとして実行します。

1 効果的な取組を県下に普及し、全体をレベルアップする。

- ・頑張る学校応援事業による、優良実践校の取組・成果の活用

2 子どもたちが落ち着いて学べる環境を整える。

- ・就学前教育の充実による、小1プロブレムの解消
- ・学校警察連絡室との連携強化による「学校の荒れ」の解消
- ・出席停止の効果的な運用の研究による、生徒指導の強化
- ・小学校登校支援員の配置拡充による、不登校の未然防止

3 授業力を高め、学習時間を増加させる。

- ・学力調査の活用による、学力状況の的確な把握と対策の実行
- ・授業改革推進リーダー・推進員の配置拡充による、徹底した授業改善及び授業力の向上
- ・放課後学習サポート事業の拡充や土曜授業の拡大実施による、つまずきの確実な解消
- ・教師業務アシスタントの導入による、指導に専念する時間の確保
- ・スマートフォンの夜間使用制限による、学習時間の確保

4 子どもたちの豊かな心を育む。

- ・道徳教育の教科化に向けた、教員の指導力の向上
- ・小学校長期宿泊体験活動推進プロジェクトの拡充による、体験活動の充実
- ・明るい学校づくり支援事業による、学級状況の把握と改善に向けた対策の実行
- ・ピア・サポートの取組の促進による、他者を思いやる心の育成

5 家庭の教育力の向上を支援する。

- ・親のグッドスタート事業による、乳幼児期からの親の学びの充実
- ・家庭教育支援チームのアウトリーチ支援による、課題を抱える就学前家庭への支援
- ・家庭学習のスタンダードの提示による、保護者の家庭学習への意識の高揚


重点パッケージの強化


全国学力・学習状況調査や問題行動調査等の結果

- ◎全国と比較して中学校の学力状況に依然として大きな課題がある。
- ◎中学校においては、スマホ等の使用時間が長く、学習時間が短い傾向がある。
- ◎問題行動等については、特に小学校の不登校の出現率が全国と比較して高い。
- ◎長期欠席している児童生徒数が増加している。




これまでの取組の成果を踏まえ、
生き生きプランの総仕上げとして「教育県岡山の復活」
重点パッケージに掲げる施策の補完・更なる充実を図る

- 
- ・落ち着いた学級環境の確立のための、就学前教育の更なる充実
 - ・いじめや暴力行為、不登校等の未然防止など落ち着いた学級づくりへの支援
 - ・学校警察連絡室との連携強化に加え、問題行動が見え始めた学校への早期からの集中的・継続的支援による「学校の荒れ」の解消
 - ・不登校対策に加え、増加傾向にある長期欠席への対応

- 
- ・特に課題の大きい中学校の教科指導力の向上
 - ・特に課題の大きい中学校での放課後学習サポート事業の拡充
 - ・教師業務アシスタントの拡充と、運動部活動支援員の配置による、教員の更なる負担軽減
 - ・児童生徒の主体的な取組の推進や教員の指導力向上、家庭等への啓発等を行う
スマホ・ネット問題総合対策推進事業の実施

- 
- ・小学校長期宿泊体験プロジェクトの質的向上と実施校の拡大
 - ・子どもたちの意欲・やる気の向上

- 
- ・家庭教育支援チームのアウトリーチ支援の更なる充実
 - ・家庭学習のスタンダードを活用した指導方法等の徹底と保護者への啓発による、学習習慣の定着

3 施策・事業等に関する審議事項

教育委員会会議において決定した施策等の方向性に基づき、個別の施策・事業等については、適切な審議に努め、広範囲にわたる教育行政施策を着実に推進しました。

(資料5) 施策・事業等に関する審議事項

※個別の施策等についての教育委員会会議での意見は「Ⅱ 平成27年度個別の施策・事業の実施状況」に掲載する。

(凡例) 議事の区分は次のとおり

【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項

<p>(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む</p>
<p>■確かな学力の向上</p> <p>[平成27年4月3日(金)] ○平成27年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【報】</p> <p>[平成27年5月8日(金)] ○平成28年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について【議】 ○平成27年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施概要について【報】</p> <p>[平成27年5月22日(金)] ○義務教育諸学校の教科用図書採択地区の変更について【議】</p> <p>[平成27年6月5日(金)] ○教科用図書選定審議会の答申について【協】</p> <p>[平成27年7月6日(月)] ○平成27年度岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について【協】</p> <p>[平成27年7月24日(金)] ○平成28年度使用教科用図書の採択について【協】</p> <p>[平成27年8月7日(金)] ○平成28年度使用教科用図書の採択について【議】</p> <p>[平成27年8月21日(金)] ○平成28年度使用教科用図書の採択について【議】</p> <p>[平成27年9月4日(金)] ○平成27年度全国学力・学習状況調査結果(市町村の状況)の概要について【報】</p> <p>[平成27年10月16日(金)] ○頑張る学校応援事業優良実践校の決定について【議】</p> <p>[平成27年12月18日(金)] ○平成27年度全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた今後の改善方策について【報】</p> <p>[平成28年3月18日(金)] ○平成28年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【協】 ○教科書謝礼問題に関する本県の状況について</p>
<p>■豊かな心の育成</p> <p>[平成27年5月22日(金)] ○平成26年度教育相談の実施状況について【報】</p> <p>[平成27年10月2日(金)] ○平成26年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について【報】</p> <p>[平成27年10月30日(金)] ○平成26年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果(いじめ)について【報】</p>
<p>■健やかな体の育成</p> <p>[平成27年12月18日(金)] ○平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【報】</p>
<p>■学校教育の環境整備</p> <p>[平成27年6月5日(金)] ○公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について【報】</p> <p>[平成27年7月6日(月)] ○平成28年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について【議】 ○平成28年度岡山県立中学校及び中等教育学校入学者選抜実施大要について【議】</p> <p>[平成27年7月24日(金)] ○平成27年度入学者選抜に関する意識調査について【報】</p> <p>[平成27年9月4日(金)] ○平成28年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について【協】</p>

<p>[平成27年10月16日（金）] ○平成28年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について【議】</p> <p>[平成28年3月18日（金）] ○岡山県公立学校人材育成基本方針について【協】</p>

<p>(2) 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る</p> <p>■社会全体で学習活動を支援する環境づくり</p> <p>[平成27年7月24日（金）] ○岡山県生涯学習審議会委員の任命について【議】</p> <p>■文化財の保存・活用</p> <p>[平成27年8月21日（金）] ○岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について【協】</p> <p>[平成27年12月18日（金）] ○岡山県指定重要文化財の指定について【議】</p>

<p>(3) その他</p> <p>■予算等（「2. 基本的な方針等に関する審議内容」に掲載したものを除く。）</p> <p>[平成27年10月30日（金）] ○平成27年度11月補正予算協議額について【協】</p> <p>[平成28年2月5日（金）] ○平成27年度2月補正予算協議額について【協】</p> <p>■条例・規則等に関する審議</p> <p>[平成27年8月21日（金）] ○平成27年9月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p> <p>[平成27年10月30日（金）] ○平成27年11月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p> <p>[平成28年2月5日（金）] ○平成28年2月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p> <p>[平成28年3月18日（金）] ○岡山県教育委員会規則の一部改正について【議】</p> <p>■人事・教職員表彰等</p> <p>[平成27年7月24日（金）] ○平成27年度末校長・教員等人事異動要綱について【議】</p> <p>○平成28年度岡山県公立学校長（任期付職員）選考試験の実施について【報】</p> <p>[平成27年9月4日（金）] ○事務局職員の懲戒処分について【議】</p> <p>○公立学校職員の懲戒処分について【議】</p> <p>○岡山県教育関係功労者表彰について【協】</p> <p>[平成27年10月2日（金）] ○岡山県教育関係功労者表彰について【議】</p> <p>[平成27年12月18日（金）] ○公立学校校長の人事異動について【報】</p> <p>[平成28年2月19日（金）] ○公立学校教職員の懲戒処分について【議】</p> <p>[平成28年3月3日（木）] ○公立学校教職員の不祥事について【協】</p> <p>○不祥事防止対策について【協】</p> <p>[平成28年3月18日（金）] ○公立学校教職員の懲戒処分について【議】</p> <p>○平成27年度末事務局職員等の人事異動について【議】</p> <p>○平成27年度末教職員の人事異動について【議】</p> <p>■争訟等</p> <p>[平成27年11月20日（金）] ○争訟事案について【議】</p> <p>[平成28年2月5日（金）] ○高等学校授業料に関する訴えの提起について【報】</p> <p>■その他（管理的業務等）</p> <p>[平成27年8月7日（金）] ○平成27年度学校基本統計速報（学校基本調査の結果速報）の概況について【報】</p>

4 委員協議会の開催状況

教育委員会会議とは別に、委員協議会を年間18回開催し、専門的な教育行政施策に関する教育委員の理解の深化に努めました。

(資料6) 委員協議会の開催状況

	開催月日	内 容
1	平成27年4月3日(金)	・平成27年度岡山県教科用図書選定審議会の答申案について
2	平成27年4月17日(金)	・岡山県高等学校教育研究協議会の設置について ・義務教育諸学校の教科用図書採択地区について ・岡山県教育委員会と岡山県警察本部との連携制度に関する協定について
3	平成27年5月8日(金)	・大綱の素案について ・岡山県高等学校教育研究協議会の設置について
4	平成27年5月22日(金)	・おかやま創生総合戦略素案について ・岡山県高等学校教育研究協議会の設置について
5	平成27年6月5日(金)	・平成28年度国に対する提案事項(案)について ・平成27年度末校長・教員等人事異動要綱について ・県立高等学校入学者選抜における中学校の評定の取扱いについて ・スマホ・ネット問題総合対策会議及び推進チームの設置について
6	平成27年7月6日(月)	・教育委員会事務の点検・評価について ・岡山県生涯学習審議会委員の任命について
7	平成27年7月24日(金)	・岡山県教育大綱案について ・第2次岡山県教育振興基本計画策定方針案について ・平成26年度教育相談の結果について ・『絶歌』の取扱について
8	平成27年8月7日(金)	・頑張る学校応援事業について ・事務局職員の不祥事について
9	平成27年8月21日(金)	・岡山県公立学校教員等人材育成基本方針について ・「平成27年度全国学力・学習状況調査結果(国・県の状況)」の概要 ・「岡山県人口ビジョン案」及び「おかやま創生総合戦略案」について
10	平成27年10月2日(金)	・頑張る学校応援事業優良実践校について ・平成29年度岡山県公立学校教員等採用候補者選考試験の実施について ・平成29・30年度の県立高校における募集定員の策定について
11	平成27年10月16日(金)	・岡山県高等学校教育研究協議会の協議状況等について
12	平成27年10月30日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について
13	平成27年11月20日(金)	・三省堂の教科書問題について
14	平成27年12月18日(金)	・岡山県公立学校長(任期付職員)選考試験第二次選考について
15	平成28年1月8日(金)	・第2次岡山県教育振興基本計画案パブリックコメントの実施状況等について ・平成28年3月県立学校卒業式における教育委員会祝辞について
16	平成28年1月22日(金)	・平成27年度学力定着状況たしかめテストの概要について
17	平成28年2月5日(金)	・公立学校教職員の不祥事について ・教科書採択における不適切な行為について
18	平成28年2月19日(金)	・平成27年度末事務局職員等の人事異動について ・平成27年度末教職員の人事異動について ・指導力不足等教員の認定等について ・岡山県公立学校教員等人材育成基本方針について ・平成28年度教育施策の概要について ・教職員の不祥事防止対策について
19	平成28年3月18日(金)	・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定について ・障害者差別解消法に基づく職員対応要領の策定について ・教職員の人事評価制度の本格実施及び関係規則の整備について

※「2 基本的な方針等に関する審議内容」に掲載しているものについても再掲している。

5 総合教育会議

知事との総合教育会議において、教育の方針について議論しました。

(資料7) 総合教育会議の実施状況

日 時	活 動 内 容
平成27年4月3日(金)	岡山県総合教育会議運営要領について、教育に関する大綱策定方針等について
平成27年5月22日(金)	岡山県教育大綱(素案)について
平成27年8月7日(金)	岡山県教育大綱(意見聴取結果反映後)について
平成28年1月22日(金)	第2次岡山県教育振興基本計画案について

6 意見交換・懇談会等

各地域の実情に応じた教育の振興を図るため、学校現場や教育施設の視察、市町村教育委員会、小・中学校長会等との意見交換・懇談会等を行うなど、直接、県内各地・各層の関係者等の御意見を伺い、教育委員会としての意思決定に資する活動を積極的に進めました。

(資料8) 意見交換・懇談等の実施状況

日 時	活 動 内 容
平成27年4月17日(金)	教育問題懇談会(市町村教育長との意見交換) 「人口減少社会に対応した今後の教育の在り方」
平成27年4月27日(月)	教育問題懇談会(公立高等学校・特別支援学校長との意見交換) 「学校が求める教員像」、「これからの地域を担う人づくり」等
平成27年5月28日(木)	教育視察(県立博物館)
平成27年6月4日(木)	教育視察(県立倉敷まきび支援学校、箭田大塚古墳)
平成27年7月8日(水)	教育視察(県総合教育センター)
平成27年7月13日(月) ～ 14日(火)	全国都道府県教育委員会連合会総会(広島県)
平成27年7月22日(水)	教育視察(高校生のためのジョブフェア)
平成27年7月28日(火)	教育視察(県立倉敷天城高校出前授業)
平成27年8月5日(水)	教育視察(地域防災ボランティアリーダー養成研修)
平成27年8月6日(木)	教育視察(生徒指導推進大会)
平成27年8月11日(火)	教育視察(岡山教師力アップセミナー)
平成27年8月12日(水)	教育視察(おかやま教育支援活動メニューフェア)
平成27年8月21日(金)	小中学校長会との懇談会
平成27年10月27日(火)	新任教育委員研究協議会(東京都)
平成27年11月12日(木)	市町村教育委員会連絡協議会研修会
平成27年11月19日(木)	教育視察(県立岡山豊学校) 意見交換会(県立林野高校)
平成27年11月24日(火)	教育視察(特別支援学校生徒のためのジョブフェア)
平成27年11月25日(水)	教育視察(赤磐市立磐梨中学校)
平成27年12月9日(水)	意見交換会(県立岡山南高校)
平成27年12月14日(月)	意見交換会(県立倉敷鷺羽高校)
平成27年12月25日(金)	教育視察(頑張る学校応援事業優良実践校発表会)
平成28年1月27日(水) ～ 28日(木)	中国5県教育委員全員協議会(島根県)
平成28年2月1日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会(東京都)
平成28年2月5日(金)	市町村教育委員との意見交換会
平成28年2月19日(金)	知事との懇談会 県公安委員会・岡山市教育委員会との意見交換会
平成28年2月21日(日)	教育視察(県総合教育センター教育研究発表大会)

7 岡山県教育委員会の活動に対する評価

平成27年度における全国学力調査結果、暴力行為や不登校の発生率の結果は、小学校の学力で一定の成果が見られる一方で、中学校における学力状況が依然として厳しい状況にあること、また、小学校における不登校の出現割合が全国と比較して高いことや、長期欠席児童生徒が増加していることなどから、調査結果の分析やこれまでの取組の検証を踏まえ、それぞれの課題に対応した取組が必要であると考えております。

また、現状の改善には、市町村教育委員や教職員と、課題や施策の方向性を共有する必要があることから、前年度に引き続き、意見交換の機会を持ち、課題の共有、課題解決に向けた県教育委員会の方針の伝達を行ってまいりました。その内容を踏まえ、取組の方向性を事務局に対して指示し、具体的な施策に反映するべく取り組んでまいりました。具体的には、以下のとおりです。

○新教育委員会制度への移行

平成27年度から、新教育委員会制度に移行し、新教育長による明確な責任体制の下、県教育委員会では、現場への視察や関係者との意見交換の充実により、迅速かつ適切なニーズの把握を行うとともに、新たに設置された総合教育会議における協議等を通して、これまで以上に知事との連携を深め、教育行政の方向性の共有を図っているところであります。今後も、当制度の趣旨を踏まえ、スピード感のある教育行政を展開してまいります。

○基本的な方針等に関する審議

基本的な方針等に関する審議では、平成27年度においては、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定める教育大綱や、地方創生における教育の役割を踏まえ、おかやま創生総合戦略についての協議を重ねました。

そして、これら各種計画等を踏まえ、本県教育行政の今後5年間の行動計画である第2次岡山県教育振興基本計画を策定しました。この計画において、学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにし、学校や家庭、地域、市町村と取組の方向を共有し、相互連携の下、教育県岡山の復活に向け、着実に施策を推進します。

○施策・事業等に関する審議

施策・事業等に関する審議では、教員の指導力向上について、キャリアステージに応じた研修の実施等による資質向上を目指した「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を定めたほか、地区ごとの授業改革の中核となる推進リーダー等を配置拡充することとしました。

学力向上について、補充学習の充実や更なる授業改善、家庭・学校・地域が連携した学習習慣の確立に向けた取組を進めていくこととしました。

子どもたちを取り巻くスマホ・ネット問題への対応として、平成27年度に取り組んだ学校・家庭・地域等が連携した体制の構築や、生徒の自主的な取組を引き続き、力強く支援していくこととしました。

問題行動等の対応に向けて、教員や支援員の効果的な配置・活用を図り、新たな問題を生まない魅力的な学校づくりや組織的対応の充実、新たな不登校を生まないための対策に引き続き取り組むこととしました。

子どもたちの豊かな心の育成に向けては、道徳の教科化を見据えた教員の指導力向上や指導法の工夫、教材開発に取り組むことや、学校におけるボランティア教育や主権者教育の推進により、社会に貢献する態度を育成することとしました。

また、課題となっている教員の負担軽減に向け、教師業務アシスタント等の効果検証を行うとともに、新たに運動部活動支援員を配置するなど、教員が子どもと向き合う時間を増やすための取組を更に充実させることとしました。

さらに、多くの教育課題を抱えながらも、校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって真摯に努力し、成果を上げている学校を優良実践校として決定するとともに、優良実践の発表会や優良実践校での研修会の開催など、優良な取組を県下に普及させる取組を推進し、本県教育全体の底上げに努めてまいりました。

○意見交換・懇談会等

本県の重要課題である学力向上や問題行動等の改善に向けては、より密接に市町村教育委員会と連携することの必要性から、市町村教育委員等との懇談会や意見交換の場を持ち、学力向上対策や問題行動等への対応、新教育委員会制度の運用についての各市町村の課題の共有、取組の方向性について議論を行いました。加えて、市町村教育長とも、人口減少社会に対応した今後の教育の在り方等についての意見交換を行い、現状や課題、解決のための具体的な取組などについて、認識を共有することができました。

また、学校現場の現状と課題等を適切に把握し、教育委員会会議での議論を深めるため、幅広い関係者からの意見・要望等の把握に努めました。前年度に引き続き、教育における現状の把握のため、教育委員が個別に学校を訪問し、教員や生徒から直接話を聞く機会を設けました。そこでは、校長の強いリーダーシップによる学校改善や、学校全体で取組を徹底することの重要性、また優良な取組を普及させていくことの意義を再認識したほか、生徒との懇談を通じて得た意見を、その後の第2次岡山県教育振興基本計画の検討に生かすことができました。また、県教委主催のジョブフェア等では、生徒を取り巻く就職環境の実態について視察し、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育の重要性について確認をしました。

○今後について

第2次教育振興基本計画の下、学力向上や問題行動等の改善などに徹底して取り組み、本県教育の再生に向け、教育行政の取組をさらに加速していく必要があります。

また、本県で開催されたG7倉敷教育大臣会合においても、グローバル社会における教育の果たすべき新たな役割、教えや学びの向上等が確認されました。加えて、国内では人口減少社会の到来により、地方創生が強く求められています。このため、日本人としてのアイデンティティを持ち、様々な分野で主体的に活躍するとともに、本県の持続的発展に貢献するグローバル人材の育成が求められていると認識しています。

さらに、平成32年度以降、小学校から順次実施される新学習指導要領に対応するため、国の動向も注視しながら積極的に準備を進めていく必要があると考えております。

県教育委員会では、こうした認識の下、本県教育行政を担う者としての責任感を一層強く持ち、これまで以上に会議の活性化や効果的な運用を図るとともに、市町村の教育委員や事務局、学校との連携を一層進め、保護者や地域の方々、企業、NPO等様々な主体から幅広く意見・要望等を伺い、児童生徒や地域の状況に応じた教育を実現し、教育県岡山の復活に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会の活動に関する評価

○有識者による評価・意見等

評価者名	大杉昭英(国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県教育委員会が「晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づき、「教育県岡山の復活」「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の実現に向け具体的な施策を立案し実施してきたことがよく理解できました。また、新教育委員会制度への移行後も関係各機関と意見交換を行い、教育ニーズや教育課題を共有されていることがよく分かりました。中央教育審議会においても社会に開かれた教育課程の実現を求めており、このような取組を一層充実させていただきたいと考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「教育県岡山の復活」の実現に向け、引き続き、関係各機関との意見交換や学校訪問など様々な機会を捉えて教育ニーズや教育課題の把握・共有を行い、教育施策への反映に努めてまいります。

評価者名	高谷昌宏(株式会社サンヨープレジャー代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い領域の課題を効率的にご審議されていること、多くの意見交換を精力的に行っていること、大変感服致します。しかし、数名の有識者による定期的な審議という形態では、昨今の多様で複雑な課題には対応しづらくなってきているのではないのでしょうか。一つ一つの課題に対し、より深い検討が必要になっているように思います。教育行政のチェック機関、諮問機関、企画立案機関を分け、市町村、学校現場、保護者、県民が議論の段階から参加できるようにしていく、県民が参加する教育委員会にしていくことが大切だと考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会制度については、いわゆるレイマンコントロールを基本としながら、審議の活性化、責任体制の明確化のため、先頃、新たな制度に改正されたところであり、その趣旨を踏まえ進めているところです。なお、定期的な審議のみで不足する内容については、個別の教育課題に関する委員協議会や専門家等との意見交換会の開催により、保護者・企業・学識経験者等からなる教育委員それぞれの見識を深めております。また、学校現場等への訪問、市町村教育委員やPTAとの意見交換を積極的に行うことで把握した現場の状況を、教育委員会会議での議論に反映させることで、多様な教育課題に適切に対応できるよう努めてまいります。

評価者名	江尻博子(株式会社岡山スポーツ会館 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 新教育委員会制度の下、行政、教職員、教育委員会の役割と責任が明確になり、現場視察や関係者との意見交換の充実で、相互連携が取れ、迅速な教育行政改革が期待できるものと思います。 教職員の業務の中で「学力向上」を最重要課題として、「学力向上の阻害要因」を連携して取り除き、岡山県の教育再生を実現してほしいと思います。学習指導時間確保の教員割合の急増にもかかわらず学力向上に成果が上がらない点、中学校長の授業の見回り週2～3回以上の低い割合などから教職員の意識改革、指導力・マネジメント力の向上が重要ではないでしょうか。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、教育委員会制度の趣旨を踏まえ、明確な責任体制の下、現場の実状や課題の適切な把握、知事との相互連携を図り、スピード感のある行政運営を推進してまいります。 教師業務アシスタントや運動部活動支援員の活用等により、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保し、特に中学校においては、今年度から配置している学力向上担当者が中心となり、学力調査結果等から明らかになった課題の解決に取り組んでいます。これらの成果検証を行うとともに、校長の強いリーダーシップの下、全教職員が丸となり熱意を持って学力向上に取り組む意識の醸成や授業改善等の実践が進むよう、県内外の優れた実践事例や全国的な研究の成果等をセミナーや地域の研修会等で普及することで、各校が事例等と自校の取組を比較検討し課題を全員で分析することを促すとともに、指導主事等を課題のある学校に継続的に派遣して、教員と一緒に取組の方向性を明確にさせるなど、県教委として指導してまいります。

II 平成27年度個別の施策・事業の実施状況

個別の施策・事業の評価に当たっては、以下の施策体系に基づき、施策（下記表中項目）毎にその取組と成果、課題と対応策についてまとめています。

大項目	中項目	小項目	頁
1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む	(1)確かな学力の向上	ア 学力向上策の推進	14
		イ きめ細かな指導の推進	
	(2)豊かな心の育成	ア 道徳教育の充実	18
		イ 体験活動・文化活動等の充実	
		ウ いじめ・不登校問題等への対応と教育相談体制の充実	22
		エ インターネットや携帯電話等を取り巻く問題への対応	
	(3)健やかな体の育成	ア 学校体育・スポーツ活動の充実	26
		イ 健康教育の推進	
	(4)特別支援教育の推進	ア 特別支援学校の教育の充実と教育体制の整備	30
		イ 小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	
	(5)学校における人権教育の推進	ア 学校における人権教育の推進	34
	(6)今日的な課題に対応した教育の推進	ア キャリア教育の推進	36
		イ 情報化に対応した教育の推進	
		ウ 環境学習の推進	
		エ 国際化に対応した教育の推進	
		オ 科学技術教育の推進	
	(7)信頼あふれる開かれた学校づくり	ア 学校種間の連携の推進	40
		イ 開かれた学校づくり	
		ウ 教職員の資質能力の向上	
		エ 教職員の健康管理	
オ 学校経営への支援の推進			
(8)学校教育の環境整備	ア 学習環境の整備・充実	44	
	イ 子どもたちの安全の確保		
	ウ 児童生徒の減少期における公立学校の在り方		
2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る	(1)学校・家庭・地域が連携した教育の推進	ア 社会全体での取組の推進	50
		イ 地域社会の教育力の向上	
		ウ 就学前教育の充実	
		エ 読書活動の充実	
	(2)家庭教育への支援	ア 家庭教育への支援	54
	(3)郷土に学ぶ教育の推進	ア 郷土に学ぶ教育の推進	57
	(4)家庭・地域における人権教育の推進	ア 家庭・地域における人権教育の推進	60
	3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る	(1)社会の変化に対応できる学習活動の推進	ア 郷土の発展を支える学びの促進
イ 社会人として自立を目指す学びの促進			
(2)社会全体で学習活動を支援する環境づくり		ア 生涯学習関連施設の機能充実	68
		イ 様々な機関・団体との協働の推進	
(3)文化財の保存・活用		ア 文化財の保存	72
		イ 文化財の活用	

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む

(1) 確かな学力の向上

施策の目的

子どもたちの学力の適切な把握を行い、それに基づく授業改善の積み上げや、きめ細かな指導の充実を図るとともに、家庭・地域と連携して学習習慣の定着を進めることにより、一人一人の確かな学力の向上を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成27年5月8日（金）]

○平成27年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施概要について

- ・結果が出た秋から冬に対策をたてるようでは遅い。自校採点を行っていない学校に対して、県としてフォローして欲しい。
- ・自校採点結果をどう活用したらいいかという具体的な事例を示してあげると良い。
- ・一人一人のデータをもとに、踏み込んだ学力研究を行うよう、市町村教委や小中学校長会とも検討してほしい。

[平成27年7月6日（金）]

○平成27年度岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について

- ・学力調査の結果を受けて、指導主事が学校のどういうところが課題なのか分析し、その課題に対して授業で何をどう変えていくのか、より明確にして伝えていかなければならない。
- ・小学校の教員は若い人が多いが、他校と交流し、よりよいモデルを見て、自分で良い授業のイメージを作っていかなければならない。多くが、大海を知らない授業になっている。

[平成27年8月21日（金）]

○平成27年度全国学力・学習状況調査結果（国・県の状況）の概要について

- ・スマホ使用の在り方と同様に、学力に関しても、子どもたちがお互いに教え合いながら、学び合う取組が出来ればよい。

[平成27年9月4日（金）]

○平成27年度全国学力・学習状況調査結果（市町村の状況）の概要について

- ・前年度の改善プランについて、改善状況等を確認する必要がある。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・授業改革推進リーダー・授業改革推進員の配置を3チームから5チーム体制へ拡充し、配置校における学力調査結果等を活用した授業改善や地域内への授業改善の取組の普及等が一層推進されている。
- ・家庭学習のスタンダードを作成・配付した。（平成27年11月）
- ・自校や地域における授業改善のヒントや学力向上に向けた効果的な取組のアイデア等を県下に広く普及・拡大する、おかやま教師力アップセミナーを開催した。（平成27年8月）
- ・県学力調査の報告書や結果を基にした授業改善のための資料を作成するなど、各学校や市町村教委に調査結果の有効な活用方法を示した。また、市町村教委へは、改善プランの作成を通じ、教育施策の成果と課題を検証するよう働きかけた。

《平成28年度》

- ・授業改革推進リーダー・授業改革推進員の配置を5チームから6チーム体制へ拡充するとともに、教科指導等に特化した授業改革推進員5名を中学校に配置し、地域の授業改善や校内指導体制の確立を更に進める。
- ・家庭学習のスタンダードの普及・活用の徹底等により、家庭学習の量的・質的向上を図る。
- ・補充学習等の支援について、中学校への支援員の配置を拡充し、取組を強化する。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
全国学力・学習状況調査の全国順位(小学校) 【生】	28位 (H27.4)	12位	25位	-	10位
全国学力・学習状況調査の全国順位(中学校) 【生】	41位 (H27.4)	13位	41位	-	10位
公立中学校1年生のうち、学校の授業時間以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上学習する生徒の割合【生】	65.2% (H27.4)	69.0%	66.3%	96.1%	70.0%
「授業の内容はよくわかる」と回答した生徒の割合【生】	78.8% (H27.4)	79.3%	79.4%	100.1%	80.0%
学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合【生】	83.0% (H26)	90.0%	89.0%	98.9%	100.0%
学びのチャレンジコンテストに参加した小学校数【生】	244校 (H26)	295校	307校	104.1%	360校

【生】晴れの国おかやま生き活きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)
- ・全国順位で示す指標は達成度を数値化しない。

2 主な成果

- ・全国及び県学力・学習状況調査問題活用や、調査結果のデータ分析により明らかとなった課題に焦点化した取組を進めるとともに、指導主事の学校への継続的な派遣や、授業改革推進リーダー等の取組、教師業務アシスタントを活用した教員の学習指導時間の確保により、教員の授業改善や校内指導体制の確立が図られ、特に小学校において学習指導の充実や学習状況の改善に繋がった。
- ・学力や問題行動等の改善に見られた取組を奨励し、県下へ発信することで、優良な取組の普及・拡大を図り、教職員の更なる意欲の向上を進めた結果、実際に優良実践校の取組を参考に改善に取り組んでいる学校の割合が目標を超えた。
- ・小中学校における支援員の配置や学校支援ボランティアの活用等により、放課後等の補充学習を積極的にサポートし、児童生徒の基礎学力や学習習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、個人や団体で取り組めるチャレンジ問題を全公立小学校に送付することで、子どもたちが進んで学びに挑戦できる場を創出するなど、自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の育成に繋がった。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・小学校で一定の成果が見られる一方、中学校は依然として厳しい結果となっており、更なる授業改善に努めるとともに、生活習慣の改善や学習習慣の確立に向け、学校・家庭・地域が連携した取組を一層、進める必要がある。
- ・補充学習支援をより効果的なものとするため、取組の一層の改善と普及、対象児童生徒の焦点化の徹底が必要であり、学校に対し、支援員と教員が連携して補充学習に取り組むことや、課題のある生徒への呼びかけ徹底を指導した。また、特に中学校における取組を強化するため、支援員の配置校を増加した。(H27実績：65校 → H28.9月時点：100校)
- ・学校、児童及び教員の参加促進により、児童が自ら学ぼうとする意欲の更なる喚起や主体的な参加意欲の向上を図るなど、学力が伸びる仕組みづくりを進めるため、学びのチャレンジコンテストにおいて、新たに児童が作成した問題を募集する取組等を行った結果、参加校数は増加傾向にある。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	教師業務アシスタント配置事業	授業改革推進リーダー・授業改革推進員の配置	家庭学習のスタンダード作成事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、教員が本来の教育活動に専念できるようにするため、地域人材等を教師業務アシスタントとして学校に配置し、学校現場の教育体制の充実を図り、もって学力向上に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高い指導力を持ち、優れた教育実践を行う教員を所属校のみならず、他校・地域に派遣することで、県下の授業改善の一層の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国及び岡山県学力・学習状況調査等から明らかになった家庭学習の充実に向けた課題に対する指導方法をまとめた、「家庭学習のスタンダード」を作成した。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員が本来の教育活動に専念できるよう、教員が抱える事務作業等にアシスタントが従事して教員を支援する。(小・中学校35校に配置) ○ アシスタントの業務内容や量を調整したり、業務の優先順位を示したりするマネジメント担当者を配置校の教頭等に依頼し、このマネジメント担当者が教員とアシスタントの間に入ることにより、アシスタントの効率的な業務の遂行をサポートした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業改革推進リーダー」「授業改革推進員」を配置し、地域内の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への指導・助言を専門的に行った。 ○ 定期的な研究協議会等を開催し、協議・情報交換を行うことで、成果・課題の共有や、指導方針の確認を行うとともに、学力向上のための取組について、学校における実践の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校用指導資料を小中学校の全教員に配布し、校内研修等で活用し、家庭学習の充実を図るとともに、家庭用資料を小中学校の全保護者に提示することで、家庭学習の質的・量的充実を図った。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導の時間を確保できていると回答した教員の割合が年度当初と比較して増加した(42%→81%)。配置校の教員からは、指導や支援の必要な児童生徒への細やかな対応に時間を使えるようになったとの声が出ている。 ○ 大規模校はニーズが高いが教員数・業務量ともに多いことから効果が現れにくく、小規模校は業務に繁閑があるなど、活用方法の更なる工夫が必要である。 ①マネジメント担当者の力量や進め方によって効果に差が出ている。 ②アシスタントに業務を依頼する教員の意識にも差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各配置校においては、授業改善に向けて教員の意識の変容が進んでいる。また、学力調査等の結果分析をいち早く実施し、課題を把握するとともに、結果や改善点を研修等で示すことにより、各学校の変容を数値の上でとらえる習慣ができています。 ○ 本務・兼務校を越えた周辺校への取組の広がりが見られるが、県レベルで、より広く、多数に普及できるような取組を、更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭学習のスタンダード」を基に、家庭学習の内容や出し方について、校内で協議し、全教職員で共通理解が図られた学校の割合(小99.7%、中98.1%) ○ 家庭用配付資料を保護者懇談等で利用し、保護者にその内容等を説明、配付した学校の割合(小97.5%、中95.5%) ○ 教科担当制である中学校では、各教科の特性により一律に宿題などを取り組ませにくく、学校全体での共通理解をより一層深めることが必要である。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果検証のため、6月にアシスタントの複数配置校や兼務校に学校訪問し、配置や活用の更なる工夫と研究を進めている。 ○ 4月にアシスタントとマネジメント担当者の連絡協議会を実施し、好事例などを情報交換した。年度末までにマニュアル作成を予定。 ○ 10月のマネジメント担当者連絡協議会で活用率向上に関する取組などを情報交換した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校を1チーム増やし(推進リーダー計6名、推進員計22名)、より多くの情報の共有と実践に取り組んでいる。 ○ 新たに、教科指導等に特化した授業改革推進員5名を中学校に配置し、地域の教科指導や学級経営力の向上を進めている。 ○ 新たに、各学校に学力向上担当者を指定するとともに、担当者会に推進リーダー等を講師として派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村、教育関係機関、社会教育団体等との連携し、更なる周知を図る。 ○ 本冊子を基にした取組の推進を図るため、積極的な取組を行う学校による実践発表や、県ホームページへの児童の自主学習ノート掲載など、好事例を収集し、機会をとらえて県下に発信している。

参考数値

●平成28年度全国学力・学習状況調査 平均正答率

小学校	国語A			国語B			算数A			算数B		
	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差
H27	69.2	70.0	△ 0.8	64.5	65.4	△ 0.9	75.2	75.2	0.0	44.8	45.0	△ 0.2
	72.6	72.9	△ 0.3	57.5	57.8	△ 0.3	77.2	77.6	△ 0.4	47.3	47.2	0.1
H28	72.6	72.9	△ 0.3	57.5	57.8	△ 0.3	77.2	77.6	△ 0.4	47.3	47.2	0.1

中学校	国語A			国語B			数学A			数学B		
	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差	岡山	全国	差
H27	74.8	75.8	△ 1.0	63.5	65.8	△ 2.3	62.9	64.4	△ 1.5	38.3	41.6	△ 3.3
	74.7	75.6	△ 0.9	63.8	66.5	△ 2.7	60.3	62.2	△ 1.9	41.4	44.1	△ 2.7
H28	74.7	75.6	△ 0.9	63.8	66.5	△ 2.7	60.3	62.2	△ 1.9	41.4	44.1	△ 2.7

●平成28年度全国学力・学習状況調査 児童生徒・学校質問紙調査

○児童生徒質問紙調査の項目の主なもの

	小学校	H27	全国差	H28	全国差
		学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上勉強している	66.1	3.4	68.6
	中学校	59.0	△ 10.0	57.2	△ 10.7
	小学校	23.1	△ 1.4	22.5	△ 1.7
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり2時間以上勉強している	中学校	31.8	△ 9.9	30.2	△ 9.9
	小学校	53.2	△ 1.4	54.3	△ 0.7
普段(月～金曜日)、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)を1日当たり1時間以上する	中学校	60.6	2.8	59.9	2.8

○学校質問紙調査の項目の主なもの

	小学校	H27	全国差	H28	全国差
		第5学年のときに、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施した	60.5	2.4	61.4
	中学校	79.7	△ 1.7	71.6	△ 11.0
校長が校内の授業を週に2～3日以上見て回っている					

(2) 豊かな心の育成（道徳教育・体験活動の充実）

施策の目的

道徳教育の充実を図るとともに、職場体験活動や自然体験活動、学校における文化活動等の推進を通して、道徳性や社会性を身に付けるなど子どもたちの豊かな心の育成を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年6月5日（金）]

○主権者教育について

- ・18歳選挙権の話が議論されているが、高校生に、単に選挙の仕組みだけを教えても意識は高まらない。一部の生徒を集めて議論してもらうなど検討する必要がある。

[平成27年10月30日（金）]

○第2次岡山県教育振興基本計画案について

- ・子どもたちが社会における有用感を得るためには、学校の学びだけではなく、地域活動に参加することも重要なことだ。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・児童の自立心や主体性、規範意識や人間関係構築能力、問題解決能力等の育成に向け、小学校における3泊4日の宿泊体験活動について、モデル校における活動を支援するとともに、実施校における成果と課題を分析し、県下への取組の普及を図った。
- ・論語学習実践事例集を作成・配付し、学校教育における論語学習を推進するとともに、論語学習の実践発表等を行う論語フェスティバル開催し、論語学習の可能性や論語の魅力について、学校関係者だけでなく、一般県民にも発信した。
- ・学校における主権者教育を推進した。（平成27年6月～）

《平成28年度》

- ・児童の自立心や主体性、規範意識や人間関係構築能力、問題解決能力等の育成に向け、小学校における3泊4日の宿泊体験活動について、モデル校における活動支援を更に拡充するとともに、成果の普及を図る。
- ・教育活動全体を通じた道徳教育と道徳教科化に向けた実践研究を行うとともに、岡山県独自の道徳教育副読本を作成するなど、道徳教育の充実を図る。
- ・岡山県社会教育委員の会議「地域の中で輝く中高生の出番づくり～地域への愛着心・自己肯定感の向上をめざして～」の提言の趣旨を生かし、社会教育主事、公民館職員等を対象にした研修会等で周知を図り、中高生の出番づくりを推進する。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合【生】	36.3% (H27.4)	46.5%	36.7%	78.9%	50.0%
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した生徒の割合【生】	73.5% (H27.4)	78.4%	76.1%	97.1%	80.0%
「近所の人に会ったときはあいさつをしている」と回答した生徒の割合【生】	68.1% (H27.4)	71.0%	70.5%	99.3%	72.0%

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・道徳教育の実践研究、あいさつ運動、小学校における長期の体験活動、学校教育における論語を用いた実践事例集の作成等を行うことにより、道徳教育の普及が図られるとともに、子どもたちの自立心や主体性、規範意識の向上に繋がっている。
- ・地域を題材とした学習の推進、ボランティア教育、主権者教育等を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成と、地域や社会に貢献する態度の育成に繋がっている。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

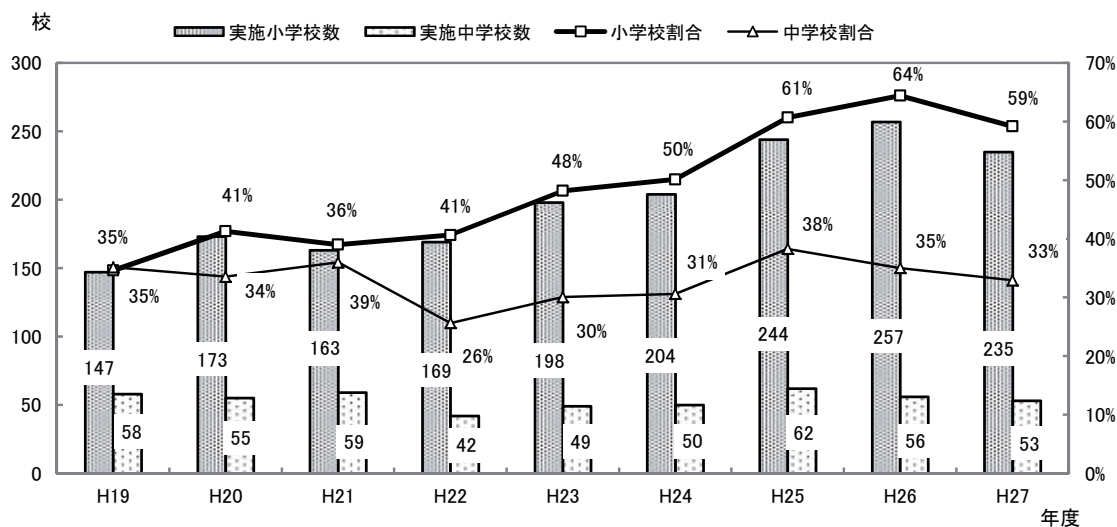
- ・体験活動・特別活動等について内容の更なる充実や参加の拡大を図る取組の推進、実施上の工夫、指導者の養成等が課題であり、研修内容の工夫や、市町村教育委員会との共通確認の場を設置するなど、取組を充実している。
- ・道徳の教科化を見据え、道徳の授業に係る教員の指導力向上や指導法の工夫、教材開発に取り組むことで、道徳教育の更なる充実を図る必要があり、4校園で、研究指定校によるモデル開発を実施している。
- ・地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うことなどにより、郷土愛の醸成を図る必要があることから、道徳教育郷土資料集の作成を進めている。
- ・学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していかうとする意欲を育む取組を一層進める必要がある。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

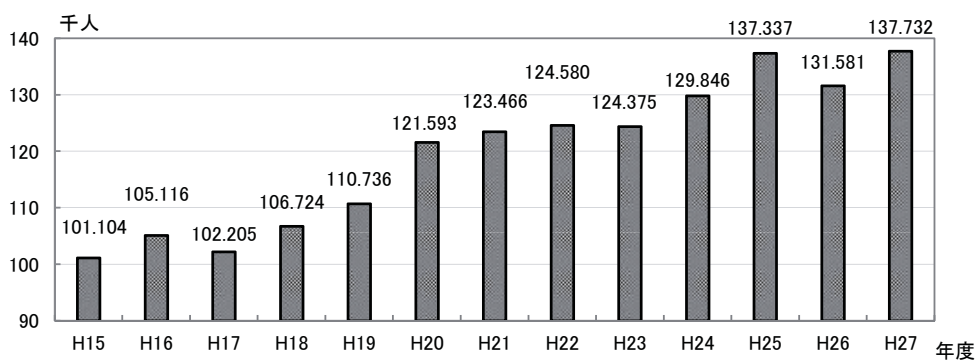
	小学校長期宿泊体験プロジェクト	道徳教育総合支援事業	中学校特別活動応援モデル事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校において、3泊4日の宿泊体験活動を実施し、児童の自立心や主体性、規範意識や人間関係構成力、問題解決能力等の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県が目指す、よりよく生きようとする子ども、規範意識の高い他人を思いやることができる子ども及び豊かな人間関係を構築できる子どもの育成に向け、学校における道徳教育の充実等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校において生徒会活動等の特別活動の充実を通して、好ましい人間関係を醸成し、協力してよりよい学校生活や社会を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を図る。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル校15校において、地域や学校、児童の実態を踏まえ、自然体験や交流体験など様々な活動を含む連続した3泊4日の宿泊体験活動のカリキュラムを作成し、実施するとともに、モデル校における成果を県内に普及した。 ○ 教職員や教員志望の大学生を対象とした体験研修を実施し、指導者の養成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育実践研究事業 幼稚園、小学校、中学校、高等学校4校園を指定し、学校の教育活動全般を通じた道徳教育の実践研究を行った。 ○ キャリア教育実践モデル開発事業 4中学校区を指定し、地域の実態に応じて小・中学校が連携したキャリア教育の実践研究を行った。 ○ チャレンジプレワーク推進事業 小学校におけるキャリア教育の好事例を収集した実践事例集を作成・配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導力向上に向けた教員研修を実施するとともに、モデル地区において、生徒会役員等を対象とするリーダー研修会の実施や、生徒が自校の課題を発見し解決に取り組むことを支援し、中学校の特別活動の充実を図った。(1地域・3中学校)
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大半の学校で児童の自主性や意識の高まりが見られるとともに、事後の学級づくりの良い影響を与えるなどの成果が見られた。また、事後の学校生活に生かすための、より効果的な指導方法や、引率教員の負担軽減のためのスタッフの活用方法等の事例を蓄積できた。 ・児童の自立心や主体性が取組前より高まったと感じた学校の割合:100% ○ 教員の自然体験活動に関する指導力の向上や、特別な支援を要する児童への効果的な対応、新たに長期宿泊体験活動に取り組む学校が増加していないなど、今後の展開や成果の普及に向けた検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進校園及びキャリア教育モデル校において、道徳の時間と各教科等との繋がりを意識した道徳教育の推進、キャリア教育の全体計画や年間指導計画の作成と地域の特徴や児童生徒の実態を踏まえた実践研究等が進められ、公開授業等を通じて成果の普及を図った。また、小学校のキャリア教育実践事例集を作成し、県内小中学校等に配付・周知した。 ○ 道徳の教科化を見据えた指導法の工夫や教材開発の推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員研修等の実施により、各校で話し合い活動を取り入れた特別活動の授業改善が図られるとともに、参加校全体で、自分達の課題を話し合いで解決することについての生徒の意識が高くなっている。 ・クラスや学校の問題を、話し合いで解決することは大切だと思うようになった生徒の割合:90.6% ○ 生徒会担当教員が中心となって実施しているため、学校全体で取り組む上では、校内での教員の共通理解の徹底を図る必要がある。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3泊4日の宿泊体験活動を実施する上で、特別な支援を要する児童に対する配慮や実施上の工夫についての調査研究も加えて行うとともに、実施校の増加に向け、市町村教委との連絡協議会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の実践研究や県独自の道徳教育副読本の作成、論語学習の普及等により、道徳の授業改善や児童生徒の郷土愛の醸成を図ることとしており、道徳教育郷土資料集の作成委員会を3回(4, 8, 10月)開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校での校内研修や3中学校での情報交換の場を設けるとともに、3中学校全生徒が集まっての成果発表会を行う。

参考数値

●全学級で道徳の授業公開を実施した学校の状況[出典:県教育庁義務教育課調べ]



●様々な体験学習に参加した青少年の数[出典:県教育庁生涯学習課調べ]



(2) 豊かな心の育成（問題行動等への対応）

施策の目的

いわゆる「学校の荒れ」やいじめ・不登校問題、インターネットや携帯電話を取り巻く問題に対しては、関係機関等と連携した取組の推進とともに、教職員研修や教育相談体制の充実を通して、未然防止や早期対応を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年6月5日（金）]

○スマホ・ネット問題総合対策会議及び推進チームの設置について

- ・啓発リーフレットは、個人懇談の際に保護者に直接渡すよう徹底して欲しい。
- ・若い母親が2、3歳児にスマホを持たせている。就学前の研修等に、リーフレットの説明を取り入れたらどうか。

[平成27年8月7日（金）]

○平成27年度学校基本統計（学校基本調査の結果速報）の概況について

- ・長期欠席が非常に多く、病気によるものが増えている。どのような病気が多く、どのような学校で増えているか、地域性はあるのか等、さらに分析を進め、今後の対応について取組を強化する必要がある。

[平成27年10月2日（金）]

○平成28年度重点事業について

- ・中学校においては、様々なスマホ対策の取組を実施しているが、高校生においても取組を進めるべきではないか。

[平成27年10月30日（金）]

○平成26年度児童生徒の問題行動等に関する調査（いじめ）について

- ・子どもたちにも、一度でも叩いたら、いじめだということを教える必要がある。
- ・いじめについて、教員に対しては、自らのアンテナを高くするだけでなく、把握した時にどう対応するかを、理解させ、行動させなければならない。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・公立学校の小5、中1を対象に、心理検査（「hyper-QU」等）の実施及び活用力向上を図るための専門家による学校訪問指導や学級づくりに関する教職員のリーダー研修を実施した。
- ・いじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施した。
- ・登校しづらい状況が見え始めた児童に対する登校支援や別室での学習支援を行う、登校支援員の配置を拡充した。（56校→94校）
- ・OKAYAMAスマホサミットの成果報告会を開催し、参加生徒の発案の長時間使用警告アプリの発表や、参加生徒が出演する啓発動画を上映した。
- ・スマホ・ネット問題に対し、施策を総合的に推進することで問題解決を図るため、教育庁全課室による「スマホ・ネット問題総合対策会議」を設置した。
- ・スマホ・ネット問題に関する保護者・地域の大人向け学習リーフレット「知っていますか？スマホ・ネットのこと」を作成・配付した。（平成27年6月）

《平成28年度》

- ・公立小学校5年生、中学校1年生を主な対象に、心理検査（「hyper-QU」等）の実施及び活用力向上を図るための校内研修や学級づくりに関する教職員のリーダー研修を実施、また、市町村教育委員会が学校に対して指導できるよう指導主事を対象とした研修会を実施する。
- ・いじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施する。
- ・新たな不登校等を生まないため、登校しづらい状況が見え始めた児童に対する登校支援や別室

での学習支援を行う、登校支援員の配置を更に拡充する。(94校→109校)

- ・OKAYAMAスマホサミット2016を通じて中学生及び高校生から提案のあった、児童生徒・保護者等を対象とした取組の実施や、教育関係者向けの成果報告会等により、普及啓発に取り組む。
- ・警察OBと校長OBのペアからなる集中指導員を3チーム配置し、学級がうまく機能しなくなった学校や、授業エスケープをしている児童生徒がいる学校へ集中的・継続的に派遣して支援する。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数【生】	15学級 (H26)	16学級	11学級	※ 145.5%	13学級
公立小・中学校における授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数【生】	27校 (H26)	21校	22校	※ 95.5%	16校
児童生徒の不登校の状況【生】 (小・中・高等学校における不登校の出現割合 (児童生徒1000人当たり))	13.3人 (H26)	11.1人	13.8人	※ 80.4%	10.0人
児童生徒の暴力行為の状況【生】 (小・中・高等学校における暴力行為の発生割合 (児童生徒1000人当たり))	5.2件 (H26)	5.0件	5.1件	※ 98.0%	4.0件
その年度において、いじめが解消されている、又は一定の解消が得られたが継続支援中である公立学校の割合【い】	98.0% (H26)	97.6%	97.3%	99.7%	98.0%
不登校について、学校内外の専門的な相談・指導・治療を受けた不登校児童生徒の割合(小学校)【い】	81.7% (H26)	87.0%	81.2%	93.3%	88.9%
不登校について、学校内外の専門的な相談・指導・治療を受けた不登校児童生徒の割合(中学校)【い】	79.8% (H26)	78.3%	77.0%	98.3%	81.6%

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【い】岡山いきいき子どもプラン2015に掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値) (※は (目標値) / (実績値) で計算)

2 主な成果

- ・関係機関等と連携した支援体制や教育相談体制、教職員研修の充実、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用、集中的なスマホ・ネット対策に取り組んだ結果、ネット上のいじめ・トラブルの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動が推進されるとともに、暴力行為、授業エスケープや学級崩壊の状況について改善が見られた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用を図ることで、新たな問題行動等を生まない魅力ある学校づくりを一層進める必要がある。
- ・問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、引き続き、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応の充実を図る必要があり、市町村教委や生徒指導担当教員との会議において、特に「早期対応」、「チーム対応」の徹底を呼びかけている。
- ・不登校の出現率は全校種で前年度より上昇しており、新たな不登校を生まないための取組の徹底が必要であるとともに、近年、増加傾向にある長期欠席への対応が課題であることから、国の調査に県独自の調査項目を追加するなど、現状のより詳細な把握とともに、対応策の検討を進めている。
- ・暴力行為等への対応として、早期に学校が関係機関等と連携した取組を推進する必要性について、昨年度末に作成したリーフレット「すべての子どもたちの健全育成に向けて」を、県下の全ての公立学校教員に配布し、啓発を進めている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	小学校における 不登校対策実践研究事業	いじめ防止対策等 総合推進事業	スクールカウンセラー 配置事業
実施目的 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立小学校に登校支援員を配置するなど、新たな不登校を生まないための取組を中心に、実践的な研究を行うことで、不登校の出現割合の減少を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山県いじめ問題対策基本方針に基づき、今日の著しい社会情勢の変化の中で複雑化・多様化するいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立小・中学校等に臨床心理士等の心の専門家をスクールカウンセラー等として配置し、いじめや不登校等の学校不適応問題の未然防止、早期発見、早期解決を図るとともに、学校における教育相談体制整備を行う。
平成27年度の主な 活動内容 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 17市町がそれぞれの課題に応じて調査研究テーマを設定し研究を進め、その成果を管内に周知・普及した。また、不登校対策担当者養成研修を年3回開催し、各校の取組の情報交換や専門家による講義等を行った。 ○ 学校の教職員と協力しながら、不登校傾向にある児童に対する登校支援や教室・別室での学習等の支援や、保護者等に対する相談支援を行う登校支援員を、94校に配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規範意識向上モデル校支援チームの配置 問題行動等の課題の大きい学校をモデル校として指定し、指導主事や校長OBからなる支援チームを派遣し、警察との連携協力を図りながら、学校の指導體制への指導や助言を行った。 ○ いじめ問題等対応専門チームの設置等 アドバイザーや専門指導員を配置し、延べ200回の専門指導員による学校訪問を行うとともに、必要に応じ弁護士からの助言を受けて適切な対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床心理士、精神科医、大学教員等のカウンセリングの専門家を公立中学校全123校及び小学校65校に配置し、児童生徒に対するカウンセリングや教職員並びに保護者に対する助言及び援助を行った。また、スーパーバイザーを配置し、資質の向上や対応力強化を図った。 ○ スクールカウンセラー等による連絡協議会を開催し、スクールカウンセラー等の資質向上及び事業実施に必要な情報の共有を行った。
成果と課題 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が各々の課題に応じて、調査研究テーマを決定し、不登校対策に係る調査研究を行うとともに、地域人材等を活用した登校支援員を配置し、児童が休み始めた際の早期からの登校支援や、学習支援等を行ったことで、欠席状況が改善したり、学校と保護者との関係が改善されるなどの成果が見られた。 ○ 新たな不登校児童の出現割合が依然として高いことや、全国的に増加傾向にある長期欠席への対応が、今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ防止対策推進法や県基本方針に基づくいじめ防止のための組織体制を整備し、専門指導員による支援、専門チームによる対応等により、被害児童生徒等の状況改善が図られた。 ○ 規範意識向上モデル校については、支援チームと学校警察連絡室等との連携の下、問題行動等の減少が図られた。 ○ ネット上のトラブル抑止や、ネット上のルール作りに係る児童生徒の主体的な活動の推進が図られたが、更なる取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家のカウンセリングにより児童生徒や保護者の心理面での支えができたり、安心感を得たりすることができた。また、教員の生徒理解が深まり、自信を持って生徒や保護者に対応することができるようになった。 ○ 経験の浅いカウンセラーへ、スーパーバイザーからの適切な助言を与えることで、資質の向上や対応力の強化が進んでいる。 ○ カウンセラーのより効果的な配置とともに、人材確保及び更なる資質向上が課題である。
平成28年度の取組 の方向 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期欠席に対して、不登校対策担当者を中心に組織で対応するため、連絡協議会を開催した。今後も、保健福祉部局やスクールソーシャルワーカー等を活用して学校を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校や市町村教委、学校警察連絡室等と連携協力しながら、総合的かつ効果的に取組を進める。 ○ 学識経験者による協議会を開催し、県の事業について意見を聴取した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校への配置拡大と中学校の実態に応じた適正な配置とともに、更なる資質向上に向けスーパーバイザーによる指導助言等を実施し、支援の質的向上を図っている。

参考数値

●いじめの認知状況(国公立の小・中・高等学校・特別支援学校の合計)

	H23	H24	H25	H26	H27
認知件数(岡山県)	850	1,760	1,023	1,073	1,485
1,000人当たりの件数(岡山県)	3.8	8.0	4.6	4.9	6.8
1,000人当たりの件数(全国)	5.0	14.3	13.4	13.7	16.4

●暴力行為の発生状況(国公立の小・中・高等学校の合計)

	H23	H24	H25	H26	H27
発生件数(岡山県)	1,897	1,494	1,449	1,123	1,108
1,000人当たりの件数(岡山県)	8.6	6.8	6.6	5.2	5.1
1,000人当たりの件数(全国)	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2

●不登校の出現状況(国公立学校の合計)

(小学校)

	H23	H24	H25	H26	H27
件数(岡山県)	599	485	454	470	473
1,000人当たりの人数(岡山県)	5.5	4.5	4.3	4.5	4.6
1,000人当たりの人数(全国)	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2

(中学校)

	H23	H24	H25	H26	H27
件数(岡山県)	1,681	1,491	1,403	1,328	1,385
1,000人当たりの人数(岡山県)	29.2	26.2	24.8	23.7	24.9
1,000人当たりの人数(全国)	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3

(高等学校)

	H23	H24	H25	H26	H27
件数(岡山県)	1,316	1,183	1,151	1,060	1,096
1,000人当たりの人数(岡山県)	24.3	21.6	21.0	19.1	19.9
1,000人当たりの人数(全国)	16.8	17.2	16.7	15.9	14.9

(3) 健やかな体の育成

施策の目的

地域や関係機関との連携の下、健康・体力づくりや食育の推進等の取組を通して、学校教育活動全体で健やかな体の育成を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年12月18日（金）]

○平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果について

- ・種目別結果のうち、小学校で良かったものが中学校で悪くなった理由、そしてその逆についても追跡調査すべきだ。
- ・夏休みのラジオ体操が地域任せになり、行われなくなっているところもある。学校が連携して徹底的に行うことで、運動習慣に結びつくのではないか。
- ・貧困の問題は体力や学力にも影響する。就学援助を受けている子どもの運動能力や部活動の加入割合など、時間をかけても良いので調査すべきだ。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について分析を行い、県全体の傾向を把握し、各市町村へ情報提供する。また、各市町村においても分析を行い、それぞれの課題に応じた取組を実践するよう働きかけた。

《平成28年度》

- ・大学教授等の有識者で構成している体力向上推進委員会で、小・中学校の種目別結果について考察をいただく。
- ・小学校では、夏季休業前に「ラジオ体操出席カード」を配布し、参加の呼びかけを行っている。また、通知文や研修等で、全国小学校ラジオ体操コンクールへの参加を促すとともに、正しいラジオ体操の指導ができるよう、県教委主催の指導者実技講習会を平成25年度から実施しており、こうした取組を一層強化する。
- ・就学援助を受けている子どもの運動能力や部活動の加入割合等を把握するのは困難であるが、全ての子どもが対象となる授業や業間体育等で運動の習慣化や体力の向上の取組を行うとともに、部活動に係る個人負担経費が増えないよう、用具、移動方法等の工夫の呼びかけをより積極的に行う。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(男子/小学校)【生】	5.7% (H26)	8.3%	5.8%	※ 143.1%	8.0%
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(男子/中学校)【生】	7.0% (H26)	9.0%	7.0%	※ 128.6%	8.0%
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(女子/小学校)【生】	12.1% (H26)	19.1%	12.1%	※ 157.9%	18.0%
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合(女子/中学校)【生】	22.7% (H26)	28.7%	21.6%	※ 132.9%	27.0%

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度＝（実績値）／（目標値）（※は（目標値）／（実績値）で計算）

2 主な成果

- ・モデル校において、学校全体で食育に取り組む食育プログラムの開発が進められた。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点は小・中学校ともに全国平均を上回った。1週間の総運動時間数60分未満の児童生徒数の割合は、中学校女子以外で、全国平均より良い結果となっており、中学生女子においても改善傾向が見られた。
- ・専門性を持った地域のスポーツ人材を派遣することで、保健体育科教員、運動部顧問教員の資質向上と児童生徒の体力向上への意欲を高めた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・モデル校での食育の取組の成果を県下へ広げることが必要である。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、ここ数年改善傾向にあるが、小学校、中学校ともに特定の種目で全国平均を下回る傾向が続いており、課題解決に向けた各学校の取組をさらに推進する必要がある。そのため、各学校に体力テスト結果等の考察と今後の取組についての計画書作成と提出を求め、それに従った体力向上の取組を実施している。
- ・スポーツ人材の活用については、生徒の多様なニーズに対応できるよう、さらなる外部指導者の派遣の充実が必要である。そのため、地元大学、県体育協会、総合型地域スポーツクラブ協議会とコンソーシアムを構築し、人材派遣等の情報共有を図っている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	いきいき岡山っ子体力アッププラン	スーパー食育スクール事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元地域のスポーツ人材を地域・学校に派遣したり、指導法等に関する研修会の開催により、適切な内容・方法による運動部活動指導を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力を計画的に向上させていくために、体育授業の一層の充実を図り、児童生徒一人一人が課題をもって主体的に体力づくりに取り組むことができるようにするとともに、教科外での活動機会の充実など学校の教育活動全体を通じた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的な取組とその効果を外部専門家の調査・分析により科学的にデータ検証しながら食育プログラムを研究し、学校における食育を推進する。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中・高等学校の運動部活動や保健体育授業の充実を図るため、中・中等教育学校43校に57名、高等学校38校に72名の地域のスポーツ人材を派遣した。 ○ 中・高等学校における運動部活動の望ましい在り方と、指導者の指導力の向上を図るため、運動部活動研修講座を開催し、56名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高等学校において、「体づくり運動」等の公開授業を行い、発達段階を踏まえた授業づくりについて協議した。 ○ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析・課題把握を行うとともに、モデル校を設定し、公開授業や外部指導者の派遣等を実施するとともに、授業実践例等をホームページで紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル校において、栄養教諭を中心に、外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)等と連携して食育推進事業を行った。 ○ 心身共に健康な児童を育むための食育の授業を全学年で行い、生活振り返りカードや朝食キャンペーンなど学校全体で食育に取り組んだ。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部指導者と部顧問が連携して指導を行うことで、専門性の高い指導を実施するとともに、部顧問の精神的・時間的負担が軽減された。 ○ 外部指導者の確保とともに、総合型地域スポーツクラブ等との連携を図り、効果的な運動部活動指導の在り方を追求していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての公立小中学校で、学校独自の体力向上の取組を実施し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点で小・中ともに全国平均を上回った。 ○ 子どもの体力の長期的な低下もしくは停滞傾向、運動時間の二極化傾向に対し、子どもたちが体を動かすことの楽しさを十分に味わいながら、体力を向上させるための取組を計画的、継続的に実践していく必要がある。 ○ 「みんなでチャレンジランキング」には292校園、延べ62,958名と多くの園児、児童生徒の参加を得た。今後、より参加しやすいよう種目の変更等を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育の効果について、科学的データに基づいて検証を行い、食育の充実を図るための研究を実施し、実践報告書にまとめ、関係各所への普及を図った。 ○ モデル校では、食育を実施することで、自己管理能力が高まり、食事バランスや健康状態が改善する等、効果が見られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・「定食型」の食事をとる児童：27.3%→31.6%(H27) ・健康的な食生活をしていると感じる児童：83.2%→88.9%(H27) ○ 食育プログラムを県内へ普及し、県下全体での食育の充実を図る必要がある。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な内容・方法による運動部活動指導を推進するため、スポーツ医・科学の観点から、今年度から新たにアスレチックトレーナーを活用(派遣)するとともに、ケガの防止や効果的なトレーニング方法について検証、協議を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスレチックトレーナー派遣：5校へ各29回 ・研修会の充実：学校等11回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みんなでチャレンジランキング」の種目・ルールの改善を行い、より多くの参加を促し、運動好きな子どもを育てることで、体力・運動習慣の向上を図っており、昨年度(7月時点)に比べ、参加校数が1校増加している。 ○ 各市町村の好事例を研修会等で紹介するとともに、体力向上のモデル校での取組をホームページで紹介する等により、各校の取組の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心身共に健康な児童を育むための食育の授業や栄養教諭を中心に外部専門家等を活用するSSSの取組を県内に普及する。 ○ SSSの取組の普及とともに、共同調理場受配校や中学校における食育を推進するための研究を行う。 ○ これまでのSSSの取組をホームページ掲載し、取組の普及を図っている。(H28.5) ○ 岡山県学校給食研究協議大会(8月17日)で、西阿知小学校の研究発表を実施した。

参考数値

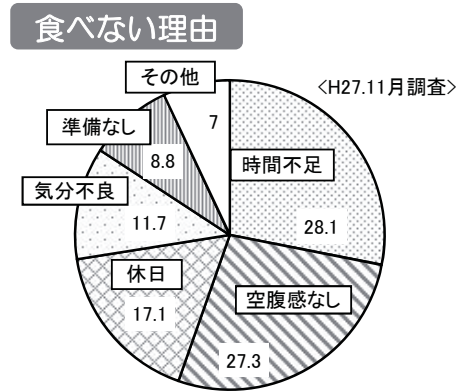
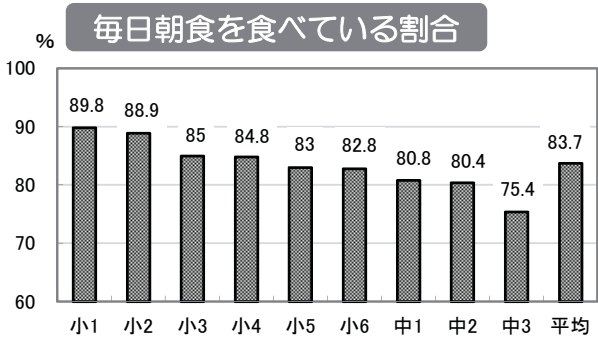
●新体カテストの結果
・平成26年度、平成27年度の体力合計得点

		小学校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
男子	H26	29.76	37.13	42.19	49.22	55.01	62.47
	H27	29.63	37.09	42.85	49.59	56.12	62.20
女子	H26	30.54	37.37	42.42	49.51	55.89	62.59
	H27	28.64	36.97	42.23	48.91	56.77	61.06

		中学校			高等学校		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
男子	H26	35.24	43.67	51.35	52.58	56.55	58.76
	H27	35.28	44.81	50.64	53.79	60.29	61.76
女子	H26	45.49	50.00	51.70	50.86	51.73	53.12
	H27	45.16	49.58	53.76	53.16	55.79	55.78

※太字はH26と比較して、H27に記録が向上したものの

●子どもの朝食摂取状況



資料：県教育庁保健体育課調べ ※ 四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがある。

(4) 特別支援教育の推進

施策の目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援学校における教育の充実と教育体制の整備を推進するとともに、小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年5月8日(金)]

- 平成27年3月高等学校卒業生及び特別支援学校高等部卒業生の就職状況等について
 - ・特別支援学校生徒の就労支援で、受け入れ側の企業にどう対応したらよいか周知していく際には、どのように指導や声かけをして欲しいかを具体的にわかりやすく伝えていくべきだ。

[平成27年10月2日(金)]

- 平成28年度重点事業について
 - ・発達障害については、早期に発見し、早期にきちんとした療育を行うことが重要だ。療育をしっかり行うことの出来る人材を育成しなければならない。

[平成27年10月30日(金)]

- 個別の支援計画の策定状況について
 - ・個別の支援計画について、策定することが目標となっている。この個別計画を次の段階に繋ぐことが必要であり、切れ目のない支援のためにも、計画を生かすことが重要だ。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・特別支援学校生徒の就労に向けての取組や、「岡山の就労応援団」の取組を企業に広く周知するため、就労支援に係る広報DVDを作成した。
- ・特別支援学校生徒と企業担当者が交流する場として、「ジョブマッチング～特別支援学校生徒のためのジョブフェア～」を開催した。
- ・障害者差別解消法に関する冊子を作成・配付し、合理的配慮の観点から個別の教育支援計画等の活用と引き継ぎについて周知を行った。

《平成28年度》

- ・幼稚園等において専門的人材が4歳児を対象としたアセスメントを行うことで、発達障害等の可能性のある子どもを的確に把握し、早期からの適切な支援を行う「一人一人が笑顔に！就学前からの発達支援事業」を実施する。
- ・「通常学級における特別支援教育ブロックリーダー」を配置し、地域内の学校への指導助言や特別支援教育コーディネーターとの連携を行うことにより、地域の教職員の指導力向上を図る。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
企業等へ就職した県立特別支援学校高等部卒業生の割合【特】	39.5% (H26)	40.0% (H28)	49.7%	124.3%	40.0%
特別支援学校教諭免許状を保有している公立特別支援学校教諭の割合【特】	76.1% (H26)	77.0% (H29)	77.9%	101.2%	77.0% (H29)
個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合(小学校)【特】	16.2% (H26)	100.0% (H29)	49.8%	49.8%	100.0% (H29)
個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合(中学校)【特】	10.0% (H26)	100.0% (H29)	21.2%	21.2%	100.0% (H29)
個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合(高等学校)【特】	24.6% (H26)	100.0% (H29)	68.3%	68.3%	100.0% (H29)

【特】第2次岡山県特別支援教育推進プランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

・達成度＝（実績値）／（目標値）

○特に達成度が低い指標の原因と対策

- ・個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合（小学校・中学校）
（原因）・支援計画の意義や活用方法についての理解や周知が不足している。
（対策）・障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の観点から個別の教育支援計画の趣旨を広く啓発するとともに、市町村教育委員会と連携して全校種での作成率向上を図る。

2 主な成果

- ・小・中・高等学校等においては、専門指導員の派遣により幼児児童生徒の障害特性に応じた指導に資するとともに、公開授業の実施や冊子の作成・配付により授業のユニバーサルデザインの考え方を周知することができた。また、研究指定を行い、小学校における自立活動の視点での取り出し指導や授業のユニバーサルデザインに係る研究、高等学校で自立活動の内容を「特別の教育課程」として実施するための研究を進めることで、特別支援教育の充実を図った。
- ・特別支援学校においては、職場実習先や就職先の新規開拓、技能検定やジョブマッチングの実施による生徒の就労意欲の向上、「岡山の就労応援団」による企業関係者との連携や障害者雇用への理解啓発の取組により、特別支援学校高等部卒業生の就職率が上昇した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

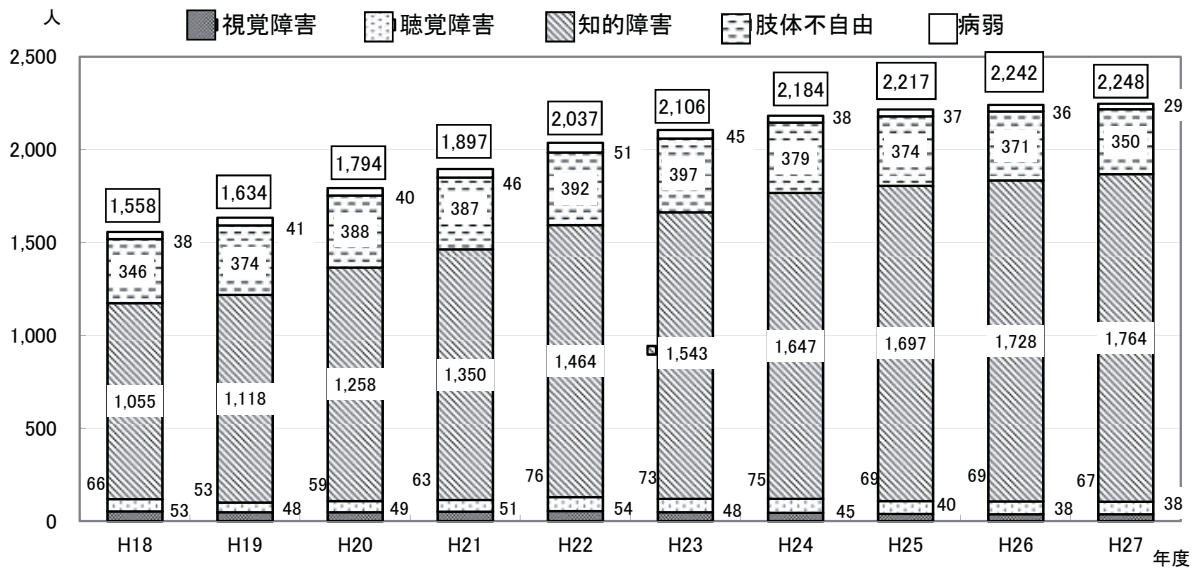
- ・通常学級における特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加傾向にあることから、幼稚園・保育所等において専門家が発達障害等の可能性のある幼児を的確に把握し、地域の保健・医療等と連携して早期からの適切な支援を行う必要がある。また、その支援を次の段階へ引き継ぎ一貫したものとするため、個別の教育支援計画等の作成・活用をさらに推進し、市町村教育委員会等と連携して、全校種での作成・活用の徹底を図る必要があることから、障害者差別解消法の研修等において、合理的配慮の観点から支援計画作成について周知・啓発を進めている。
- ・特別支援学校については、就労支援コーディネーター等による職場実習先・就職先の新規開拓を継続しながら、技能検定、ジョブマッチングなどの企業関係者と連携する取組や、学校を訪問しての技能検定に向けた研修会を行っている。こうした取組を通じて、生徒の就労意欲の向上や企業の障害者雇用への理解啓発を進めており、「岡山の就労応援団」登録事業者数の増加等に繋がっている。（H27:271事業者 → H28.9月時点:318事業者）

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	発達障害児等支援事業	特別支援学校 職業自立推進事業	特別支援教育 総合推進事業
実施目的 (Plan)	○ 小・中・高等学校等における、発達障害を含め特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に対する支援体制の整備充実を図る。	○ 特別支援学校生徒の職業自立に向け、就労意識や意欲の向上、進路選択の広がり、自己の適性の理解等を図るとともに、職場実習の受入先や就労先の開拓を図る。	○ 共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムを構築するため、国庫事業を活用して特別支援教育の推進を図る。
平成27年度の主な活動内容 (Do)	○ 専門指導員を地域の小・中学校等の要請により派遣し、校内支援体制の整備や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導方法等についての指導・助言を行った。 (対応件数186件) ○ 小学校において、自立活動の視点での教科の取り出し指導と授業のユニバーサルデザイン化に取り組むモデル事業を行った。	○ 就労支援アドバイザーやジョブ支援員等の活用により、就職先の新規開拓及び充実した職場実習を行った。 ○ 生徒が職業についての理解を深め、働くことへの具体的なイメージを持つために、企業と直接話ができる「ジョブマッチング」を行った。(参加企業13社、生徒181人) ○ 生徒が目標を持って取り組むことができる技能検定を企業団体と連携して企画・開発し、清掃検定・PC検定の本実施及び接遇検定のプレ実施を行った。(清掃:648人、PC:374人、接遇:324人)	○ 障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、教育、保育、福祉、保健、医療等の関係機関との連携により、早期からの教育相談・支援体制の構築にかかる研究をモデル地域において行った。 ○ 発達障害のある生徒の人間関係の形成やコミュニケーションなど、特別支援学校の自立活動の内容を高等学校において特別な教育課程として学習するための研究をモデル校において行った。
成果と課題 (Check)	○ 専門指導員が小中学校等へ指導・助言を行うとともに、冊子の作成・配付により授業のユニバーサルデザインの考え方を周知し、小・中・高等学校等における特別支援教育の充実を図った。 ○ 幼児児童生徒にかかる一貫した支援の充実を図るための個別の教育支援計画等について、様式の工夫や障害者差別解消法による必要性の理解が進み、どの校種でも作成率が上昇しているが、今後は確実な作成とともに、引き続き、活用することによる一貫した支援が求められている。	○ 就職先の新規開拓や障害者雇用への理解啓発の取組、生徒の就労意欲の向上等により、特別支援学校高等部卒業生の就職率を上昇させることができた。 H26:39.5%→H27:49.7% ○ H28は清掃・PC・接遇検定の本実施及び流通検定のプレ実施を行い、H29の4部門本実施に向けて、検定内容の充実により、小中高を通したキャリア教育の充実を図る。 ○ 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の就労支援のニーズに対応していく必要がある。	○ 研究指定の地域や学校において、早期からの教育相談・支援体制構築や、高等学校での自立活動の指導にかかる研究等が進み、小・中・高等学校等における特別支援教育の充実を図った。 ○ 各モデル事業終了後、その研究成果を普及させるための効果的な取組が必要である。 ○ 高等学校における障害の改善・支援を目指した特別な教育課程について具体的な制度設計を行う必要がある。
平成28年度の取組の方向 (Action)	○ 市町村教育委員会との連携やブロックリーダーの活用により、専門性の向上を図るとともに、授業のユニバーサルデザインについて、取組の徹底を進めている。 ○ 個別の教育支援計画については、「障害者差別解消法」「改正発達障害者支援法」の趣旨を広く啓発し、全校種での作成率向上を図るとともに、合理的配慮の具体的な好事例を適切に提供するため、好事例の集積を進めている。	○ 就労支援コーディネーターの活動対象を特別支援学校だけでなく、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒へ拡大し、職場実習先・就職先の新規開拓を継続するとともに、技能検定、ジョブマッチングなどの企業関係者と連携する取組を進め、生徒の就労意欲の向上及び企業の障害者雇用への理解啓発を図る。 ○ 9月時点において、「岡山の就労応援団」登録事業者数が増加するなど、企業の理解啓発が進んでいる。 (H27:271事業者→H28.9:318事業者)	○ 研究成果の活用事例集の作成・配付や公開授業等の実施により、支援体制の構築や教員の指導力の向上を図っていく。 ○ 平成30年度からの高等学校における通級指導の制度化に向けた検討を進めている。

参考数値

●特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

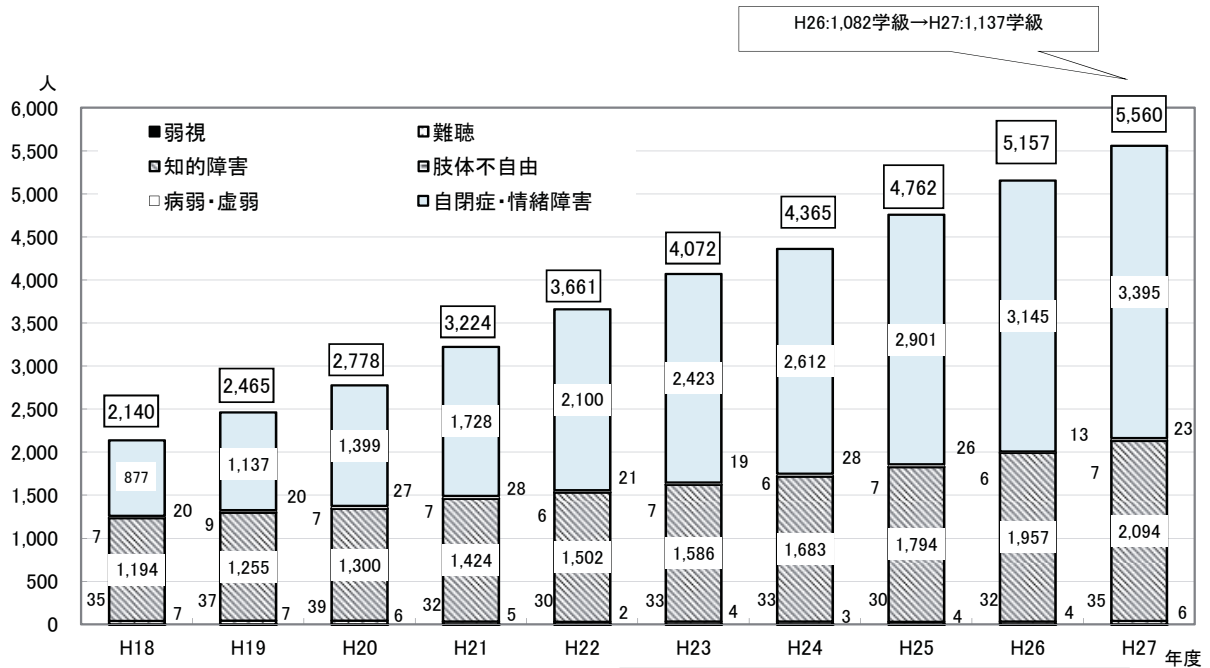


資料：県教育庁特別支援教育課調べ

【内訳】

視覚障害：小12/中5/高21
 聴覚障害：幼15/小26/中12/高14
 知的障害：小415/中360/高989
 肢体不自由：小158/中94/高98
 病弱：小8/中4/高17
合計：幼15/小619/中475/高1,139

●小・中学校特別支援学級の児童生徒数の推移



資料：県教育庁特別支援教育課調べ

【学級数内訳】

弱視：2学級
 難聴：10学級
 知的障害：476学級
 肢体不自由：7学級
 病弱・虚弱：9学級
 自閉症・情緒障害：633学級

(5) 学校における人権教育の推進

施策の目的

「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育推進体制を確立し、学校の教育活動全体を通して、人権に関する知的理解の深化や人権感覚の育成に努めるなど、学校における人権教育の推進を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年10月30日（金）]

- 平成26年度児童生徒の問題行動等に関する調査（いじめ）について（再掲）
 - ・子どもたちにも、一度でも叩いたら、いじめだということを教える必要がある。
 - ・いじめについて、教員に対しては、自らのアンテナを高くするだけでなく、把握した時にどう対応するかを、理解させ、行動させなければならない。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進
- ・各研修会における「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」及び「人権教育指導資料Ⅷころ～いじめ・自殺等の未然防止に向けて～」の周知・活用促進
- ・「人権教育指導の手引き」の周知・活用促進
- ・関係機関及びNPO等との協働による教育関係者児童虐待対応研修の実施（平成27年8月）
- ・いじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施（再掲）

《平成28年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進
- ・各研修会における「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」及び「人権教育指導資料Ⅷころ～いじめ・自殺等の未然防止に向けて～」の周知・活用促進
- ・「人権教育指導の手引き」の周知・活用促進
- ・関係機関及びNPO等との協働による教育関係者児童虐待対応研修の実施（平成28年10月）
- ・いじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施（再掲）

教育委員会による評価

1 主な成果

- ・各種教職員研修会や市町村人権教育担当者会、研究指定校事業等において、「第2次岡山県人権教育推進プラン」が示す人権教育の基本な考え方や各人権課題に対する取組について周知を図り、様々な人権をめぐる課題等に対する教職員等の認識が深まった。
- ・各学校における「人権教育全体構想図」の策定率が、ほぼ100%となっている。

2 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・個別の人権課題に対する取組は推進されているが、課題の選択に偏りが見られる。
- ・未だ、人権教育の指導内容・方法等について、「わかりにくい」という声が聞かれ、昨今の子どもや大人を取り巻く状況を省み、人権教育の指導方法等の在り方に関する研修等の内容や方法の改善が必要である。そのため、県立学校への訪問研修を実施し、「人権教育指導の手引き」を活用して教職員の実践的指導力の向上を図るなど、学校における課題把握や指導助言を行っている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	県立学校人権教育サポート事業	人権教育実践力向上事業	教育関係者児童虐待対応研修
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校における教職員の資質能力・指導力の向上や児童生徒の人権意識の育成、保護者の人権意識の高揚を図り、学校と家庭が連携した人権教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育の推進の在り方について研究し、その成果を広め、高等学校等における人権教育の実践力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止に係る専門的な研修を実施し、よりよい連携の在り方等について理解を深めるとともに、教職員等の児童虐待への対応力の向上を図る。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校教職員の資質能力と指導力の向上や、児童生徒の人権感覚の育成、保護者への啓発等の取組を支援した。(69校) ○ 教職員の人権教育への理解を深めるため、県立学校への訪問研修を実施した。(30校) ○ 研修会等で活用できる講師をホームページ上で情報提供することで、学校での取組を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や生徒の実態を踏まえ、人権問題について正しく理解させ、人権意識を培うための学校教育の在り方についての実践的な研究のモデル推進校を指定し、学校全体として取り組んだ成果を発表し県下に広めた。(高等学校等人権教育研究モデル推進校指定事業:2校) ○ 岡山県高等学校教育研究会に研究を委託し、人権教育に関する実践的研究や教材・資料、学習プログラムの開発等を行い、研究協議会において研究発表を行うとともに、学校へ研究集録を配付すること等により、普及を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校等における児童虐待の早期発見、適切な対応や未然防止に向けた取組を進めるに当たっては、児童相談所、市町村福祉部局等との連携が不可欠であることから、教育関係者と関係機関及びNPO等との協働により、児童虐待防止に係る専門的な研修を実施した。 ○ 岡山、倉敷、津山の3会場で開催し、教育関係者212名が参加し、関係機関、NPOの職員とのグループ協議等を実施した。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県立学校において計画通り実施し、教職員の人権教育研修、児童生徒の人権学習等の取組の充実を図った。特に喫緊の課題である自他の生命及び個人の尊厳と価値を尊重する教育を必須として実施した。 ○ 教員研修において、人権教育の指導内容・方法等について、「わかりにくい」という声が聞かれるため、研修等の内容や方法の改善が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究主題に基づいて計画的かつ組織的な研究を行うことで、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図ることができ、研究発表等を通じて成果の普及が図られた。 ○ 生徒が豊かな人間性や人権感覚を身に付けることができるよう、学園祭など学校全体での活動や体験活動等の一層の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートでは、参加者から「子どもの安全を守るために様々な機関と連携をして対応することが大切だ」、「子どもの安全を守る視点から通告の大切さを学んだ」などの回答を得ており、関係機関等とのよりよい連携の在り方について教育関係者の理解を深めることができた。 ○ アンケートでは、「もう少し協議時間をとるとともに、学校現場での対応ポイントをもっと詳しく知りたい。」等の意見をいただいたため、検討する必要がある。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 希望する学校において実施する心理検査のより効果的な活用方法の検討を進めており、報告様式の変更や活用状況の聞き取り・助言により改善を図っている。 ○ 平成27年度から実施している、全県立学校に対する訪問研修を引き続き実施し、今年度は10月までに21校の県立学校を訪問した。指導資料を用いて、教職員の人権教育に係る知的理解を深め、演習により人権感覚の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等人権教育研究モデル推進校指定事業においては、新たに1校を指定し、学校及び生徒等の実態を踏まえ、研究主題に応じた学校全体での取組研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校関係者が、事例を活用したグループ協議を通じて児童虐待への対応力の向上を図れるよう、岡山・倉敷・津山の3会場において、10月に研修を実施した。また、各学校における研修で活用できるプレゼン資料をウェブページに掲載し、活用を促す。

(6) 今日の課題に対応した教育の推進

施策の目的

社会経済情勢が大きく変化する中、キャリア教育や情報化・国際化に対応した教育、科学技術教育など今日の課題に対応した教育を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成28年5月8日(金)]

- 平成27年3月高等学校卒業生及び特別支援学校高等部卒業生の就職状況等について
- ・卒業後、数年以内に離職した場合の理由をアンケート調査などで把握しているか。辞めた理由や今どうしているか等の追跡をしなければ、単にキャリア教育の推進だけでは対応しきれない。

[平成27年8月7日(金)]

- 平成27年度学校基本統計速報(学校基本統計の結果速報)の概況について
- ・高等学校の就職状況については、地方創生の観点から、どのくらい県外に就職しているのか、また、県外に出ようとしている段階での生徒の状況を把握する必要がある。関係機関や学校からの情報を把握し、出来るだけ県内に止めるような指導が出来ないか。

[平成27年8月21日(金)]

- 平成27年度全国学力・学習状況調査結果(国・県の状況)の概要について
- ・「将来の夢や目標を持っているか」という質問に対して、当てはまると回答した割合が、中学生になると極端に低くなっている。社会に出て行き、自分の良さに気づかせる取組が必要だ。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・グローバルセミナー in OKAYAMA(平成27年7月～)
- ・サイエンスチャレンジ岡山ジュニア(平成27年10月)
- ・サイエンスチャレンジ岡山(平成27年10月)

《平成28年度》

- ・中学校区等を指定し、地域の実態に応じて小・中学校が連携したキャリア教育の実践研究を行うとともに、生徒の職業観・勤労観を育むため、中学校における職場体験の推進を支援する。
- ・離職防止対策のための高校生就職アドバイザーの業務内容の充実等を行う。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
職場体験活動を4～5日実施する公立中学校数【い】	86校 (H26)	90校 (H27)	86校	95.6%	90校
公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒率【い】	13.2% (H26)	16.0% (H31)	13.1%	81.9%	16.0% (H31)

【い】岡山いきいき子どもプラン2015に掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・生徒の希望する就職先を積極的に訪問・開拓するとともに、生徒の自己理解及び事業所理解のための指導を強化することで就職の促進が図られた。
- ・留学生との交流や英語ディベートなどの取組を通して、子どもたちの英語に対する抵抗感の減少や、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、英語でのコミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の基盤となる語学力やコミュニケーション能力を育成することができた。(第10回全国高校生英語ディベート大会：第5位)
- ・理数に興味・関心の高い生徒を対象に、チーム対抗の競技会を開催することで、他者と協働して課題解決を行う力の育成を図ったり、コンテストやセミナーを開催することで、参加した多くの生徒が刺激を受け、学習意欲が高まるなどの効果があり、豊かな科学的素養を育むことができた。また、参加校や参加者数も増えており、科学好きの裾野の拡大につながるるとともに、生徒の力を更に伸ばし、全国大会でも優秀な成績を収めることができた。
(物理チャレンジ2015：銅賞2名、化学グランプリ2015：銅賞1名)

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

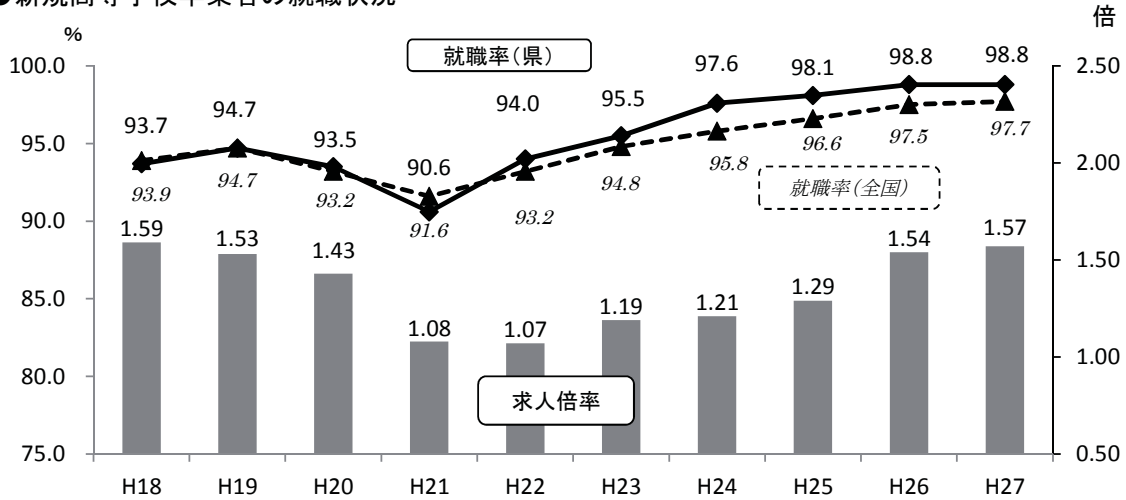
- ・さらなるキャリア教育の推進を図るために、Webによるキャリア教育実践校事例の周知や、インターンシップ受入先の早期情報提供に4月から取り組んでいる。
- ・早期離職防止を図るために、働く若者サポートガイドの配付・活用を5月から、高校生就職アドバイザーによる定着指導に4月から取り組んでいる。
- ・特別な支援を必要とする生徒への対応として、高等支援学校等に配置している就労支援コーディネーターの活用を図るなど、きめ細やかな支援に取り組んでいる。
- ・インターンシップの実施について、専門高校だけではなく、普通科高校においてもインターンシップや企業見学など体験的な学習の充実に取り組む必要があるため、研修等の機会に取組の充実を働きかけている。
- ・子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用能力の向上を図る一層の取組を進める必要があるため、研修等の機会に各種事業の参加を働きかけている。
- ・子どもたちの科学や自然に対する興味・関心を高め、さらに裾野の拡大を図るため、より多くの生徒たちが科学に関する事業等に参加することができる環境を整えたり、更なる内容の充実等が必要である。また、全国大会で優秀な成績を収めるため、先を見据えて、連続的に中学校段階からトレーニングする必要があるため、中学生対象のジュニア大会の活性化に向けた検討を行っている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	高校生キャリアサポート事業	グローバルセミナー in OKAYAMA	サイエンスチャレンジ
実施目的 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高卒者の就職状況は回復傾向にあり、求人状況も前年度より増加しているものの、依然として、未就職や、早期離職が課題となっているため、民間企業経験のある外部人材を就職アドバイザーとして学校に配置し、求人開拓や生徒への就職指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語活用力とともに、グローバル社会に対応できる、幅広い教養と問題解決能力を身に付けた人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他者と協働して新しい価値を創造することができる次世代の科学技術を担う人材を連続的体系的に育成する。
平成27年度の主な活動内容 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点校12校(高松農業、瀬戸南、岡山東商業、岡山御津、玉島商業、津山工業、笠岡商業、高梁城南、備前緑陽、真庭、鴨方、勝間田)にアドバイザーを配置し、拠点校及び近隣校の教員及び生徒に対して、企業に関する情報を提供し、就職を希望する生徒に対して就職に関する意識改革を促すための指導を行った。 ○ アドバイザーの連絡協議会を2回実施し、情報やノウハウの共有を図り、効果的な支援の実施に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際講演会や留学生との交流等を行うグローバルワークショップを開催するとともに、英語によるディベート大会を開催し、優秀校を全国大会に派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理数に興味関心が高い中・高校生に対し、理科・数学等の複数分野のチーム対抗の競技会を開催し、団体で協力して課題に取り組む機会を設けた。また、優秀校を全国大会に派遣した。
成果と課題 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザーが、生徒の希望する職種・業種の企業を積極的に訪問することで、求人の確保につながるとともに、生徒への個別支援により、きめ細かな進路指導を行うことができ、就職決定率は98.8%と昨年度と同様の高水準となった。 ○ 就職者の3年以内の早期離職率が、H24.3卒業者について38.5%と以前に比べ改善しているが、さらなる対策が必要である。 ○ 特別な支援が必要な生徒への、個に応じた対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会、留学生との交流やディベートを通し、生徒に英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、自分の考えを論理的に主張することの大切さを実感させることができた。 ○ 県下の高等学校において、ディベートを英語の授業に取り入れることを推進していくために、ディベート研修会の継続的な開催や、参加校を県全域の高等学校に広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加校数が昨年度よりも7校増加し、科学に対する興味や関心を持つ裾野の拡大につながった。今後は、全国大会で優秀な成績を収めるため、先を見据えて、連続的に中学校段階からトレーニングする必要がある。 ○ 事後のアンケートによると、大会に参加したことで科学への興味関心が高まったと答えた生徒が多く、科学に対する興味や関心を喚起することができ、裾野の拡大につながった。
平成28年度の取組の方向 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の推進を図るために、Webによるキャリア教育実践校事例の周知や、インターンシップ受入先の早期情報提供に4月から取り組んでいる。 ○ 早期離職防止を図るために、働く若者サポートガイドの配付・活用を5月から、高校生就職アドバイザーによる定着指導に4月から取り組んでいる。 ○ 特別な支援を必要とする生徒への対応として、高等支援学校等に配置している就労支援コーディネーターの活用を図るなど、きめ細やかな支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業高校等に英語ディベート大会への参加を働きかけることで、参加校数の増加につなげ、裾野の拡大を図る。 ○ 昨年度グローバルワークショップに参加していない学校に参加を働きかけるとともに、交通手段の確保のため、送迎バスの運用を改善することで参加者の増加につなげ、裾野の拡大を図る。 ○ 英語ディベートの指導者養成を図るには、英語ディベート研修会へ新規に参加する教員の増加が必要なため、総合教育センター等を通じて研修会への参加を積極的に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学の甲子園全国大会で好成績を収めることができるよう、ジュニア大会を活性化し、中高の関係性を強化する。 ○ 将来の科学技術を担う人材育成を図るためには、専門学科の高校生の参加も必要なことから、工業高校を中心に専門学科の高校に対して大会参加を働きかける。

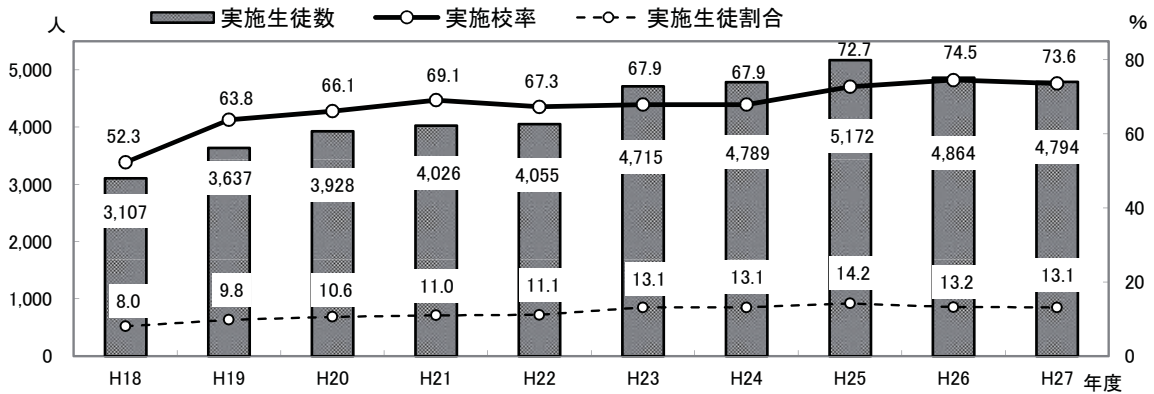
参考数値

●新規高等学校卒業者の就職状況



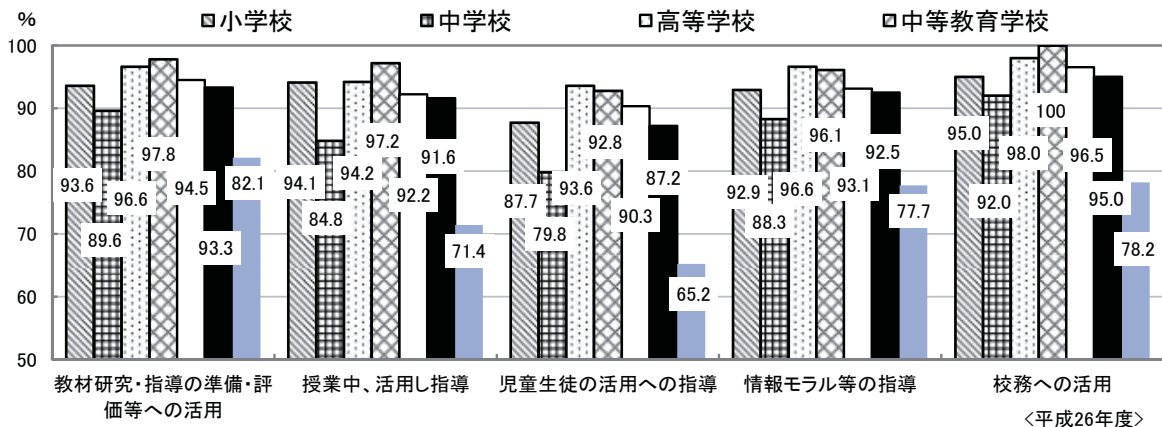
資料：県教育庁高校教育課調べ（求人倍率は、岡山労働局調べ）

●高等学校[全日制]におけるインターンシップの実施状況



資料：県教育庁高校教育課調べ ※ 家庭・看護・福祉での施設実習を含む。

●教員のICT活用指導力の状況



資料：文部科学省調べ、県教育庁高校教育課調べ（「わりにはできる」、「ややできる」と回答した割合の合計）

(7) 信頼あふれる開かれた学校づくり

施策の目的

学校種間の連携や学校評価、地域住民の教育活動への参加・参画の推進、教職員の資質能力の向上、学校経営への支援などを通して、信頼あふれる開かれた学校づくりを推進する。

教育委員会での主な意見

[平成27年8月7日(金)]

○事務局職員の不祥事について

- ・不祥事が発生する要因として、人間関係の希薄さや、個人としての資質の問題もあるが、組織としてのバックアップ体制が弱い。

[平成27年8月7日(金)]

○岡山県公立学校教員等人材育成基本方針について

- ・最近の教員からは使命感や思いを感じられないことが多い。採用前に研修できるシステムがあれば良い。
- ・大学の授業で特別支援教育の講義を実施しているが、内容全てが実践で使えるものばかりでない、学校現場でのインターンも活用し、学んだことを活かせるような取組が必要だ。
- ・キャリアステージに応じた資質能力を示すのはいいことだが、自分に何が足りないかなど、現状認識をしっかりと持たせることも重要だ。
- ・チームで何かを達成することが求められていない。今後の教育現場には、そういう視点が必要だ。

[平成27年10月16日(金)]

○第2次岡山県教育振興基本計画について

- ・大学等との連携について、高等学校までの段階で、こういう教育はしておいて欲しいというフィードバックを受けて、高校教育に生かしていくという連携も必要ではないか。

[平成28年2月5日(金)]

○公立学校教職員の不祥事について

- ・教育長名の通知をたくさん送っていると思うが、学校の中で共有され、末端の教員まで届かなければ意味がない。教員に直接訴えるコミュニケーションツールが必要ではないか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を策定した。
- ・心身の悩み等への相談窓口を周知するため、具体的な相談内容を例示したリーフレットを全職員に配布した。
- ・改正労働安全衛生法に基づく新たなストレスチェック制度を試行した。

《平成28年度》

- ・全所属にコンプライアンス推進員を任命し、校内体制の整備や研修の充実を図り、組織として不祥事防止に取り組む気運を醸成する。
- ・研修内容が教職員一人一人に行き届くようにするため、eラーニングによるコンプライアンス研修を7月及び12月に実施する。
- ・「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」に基づき、キャリアステージに応じた研修を実施する。

教育委員会による評価

1 主な成果

- ・求める教員像・管理職像を明示するとともに、「教員としての人間力の向上」、「大学との連携による養成・採用・研修の一体的改革」、「チームによる校内研修の改革・充実」、「新たな教育課題に対応する指導力の向上」、「キャリアステージごとの育成指標の明示と職能成長の支援」の五つの基本方針を定めた「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を策定した。
- ・各種経験年数別研修の実施により、各段階で必要とされる資質能力の向上が図られるとともに、教科領域別研修等の実施により、特定の教科や課題等に関する専門的な知識・技能を身に付けさせることができた。
- ・コミュニティ・スクール（CS）の導入について、体制づくりや円滑な運営に向けた取組を行う市町村を支援し、学校と地域の連携や、開かれた学校づくりへの教職員の意識改革に繋がった。
- ・改正労働安全衛生法に基づく新たなストレスチェック制度の趣旨を周知したことにより、一次予防の重要性について啓発することができた。

2 今後の課題・施策推進に向けた取組

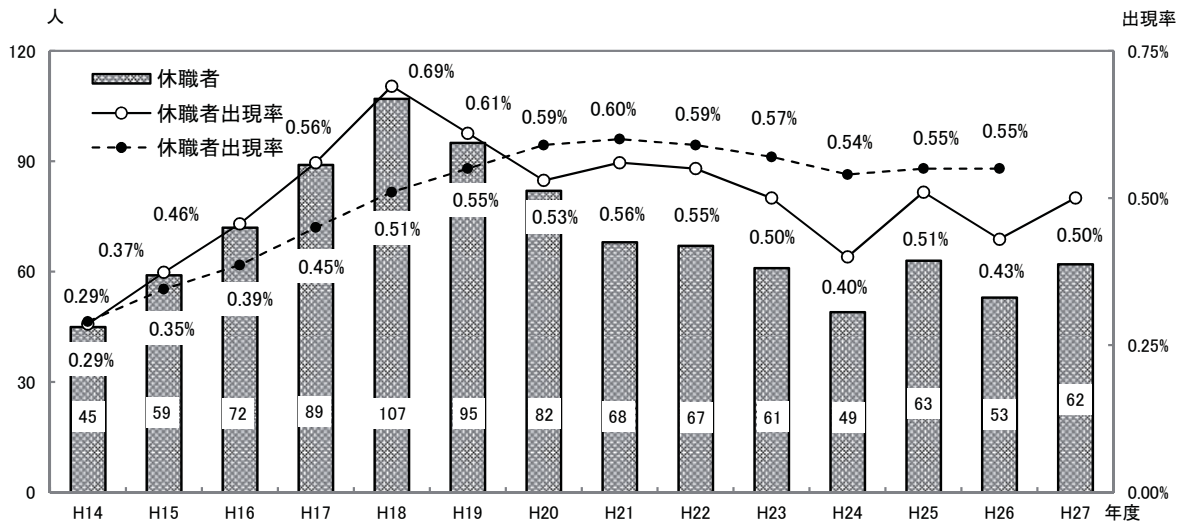
- ・「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を具体的で実効性のある方針としていくために、「基本方針周知・実施・徹底プロジェクト会議」を8月に設置し、教職員等へのさらなる周知の検討や、今後4年間の工程表の検討、今年度の実施の検証等を行う。
- ・組織的な人材育成や学校の課題解決のために、各学校で若手教員と先輩教員が共に育つことができる「校内チーム制」実施についての通知を平成27年度末に発出し、取組を推進している。
- ・県内教員養成系大学と県教委との連携会議を定例的に実施し（第1回を5月に実施）、本県の求める教員像や育成すべき資質能力を共有し、大学の教職課程の充実を図る。また、大学と教育実習の評価基準を検討するワーキンググループを設け、評価のモデルを作成する。
- ・相次いだ一連の不祥事において、教職員としての自覚の高まり、職場内の支え合いや情報共有、チームによる指導、職場内でのルールづくりとその周知・徹底が十分でなかったことなどから、現在、庁内に不祥事防止対策チームを立ち上げ、心理学や犯罪抑止等の専門家をアドバイザーに迎え、新たな研修プログラムやeラーニング、啓発資料等の検討・作成を進めている。今後、県教委としては、不祥事防止に係る様々な研修資料や情報等を発信することで、各所属の実情に応じた自発的な取組や教職員の主体的な取組を促し、不祥事防止はもとより、各教職員が教育に携わる者としての誇りと自覚を持って教育活動の充実に邁進できるよう支援していく。
- ・CSの導入促進について、導入を目指す地域や導入後の地域における運営体制づくりの研究、取組内容や運営体制の充実を図るため、全校へのCS導入を目指す1市を支援対象に加え、先進校視察や組織体制づくり等について指導助言を行っている。
- ・ストレスチェックの集団分析結果から負担感や周囲のサポートの状況を把握し、各所属の衛生委員会等で活用することで、職場の環境改善につなげていく。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	コミュニティスクール 導入等促進事業	教職員研修	不祥事対策
実施目的(Plan)	○ 保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(CS)について、導入の推進や体制作り支援により、取組の一層の充実を図る。	○ 教職員の指導力、使命感の一層の充実・向上を図るための教職員研修を実施し、教職員の育成を図る。	○ 平成27年度に、県内教職員による不祥事が相次いだことを受け、校内体制や研修の充実により、不祥事の絶無を期す。
平成27年度の主な活動内容(Do)	○ 学校運営協議会の設置支援(1市町村) ・小中合同での学校運営協議会を開催・運営した。 ・CSディレクターを市町村教委に配置した。 ・学校運営協議会委員の研修等、運営体制作りを支援した。	○ 主な新規研修 ・幼稚園等3年目研修講座 園具・教具等の工夫、小学校との連携等を通じた、実践的指導力の向上 ・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座 保育教諭に対し、実践的指導力や使命感を養い、幅広い知見を得させる ・小、中学校特別支援教育 コーディネーター実践研修講座 「個別的教育支援計画」の作成・活用、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり ・通級指導教室担当者発達障害研修講座 通級指導教室担当者に必要な発達障害に関する知識や技能の向上 ・スマホ、ネット問題等情報モラル研修講座 児童生徒のスマートフォンやインターネットの活用実態や問題点を知るとともに、情報モラルの授業等における指導力の向上と家庭・地域との連携 ○ 次代を担う児童生徒の育成を目指して、人材育成基本方針を策定するため、庁内ワーキンググループでの議論をもとに、人材育成基本方針検討委員会を開催し、協議を行った。	○ 不祥事の相次いだ夏以降、県教委幹部が全県立学校を訪問し、教職員と意見交換し危機感を共有するとともに、手記を活用した研修の実施などにも取り組んだ。 ○ 上記の取組にも関わらず、教職員の自覚の高まり、職場内の支え合いや情報共有、チームによる指導などが十分ではなかったことから、1～2月にも不祥事が相次いだ。これを受け、3月から新たな不祥事対策に取り組んだ。
成果と課題(Check)	○ ・定期に協議会を開催し、学校運営に関する情報共有や意見交換を時機を逸さずに行えた。 ・CSディレクターの配置により、協議会の開催や運営を円滑に行えた。 ・教員アンケートからは、学校と地域の連携や、開かれた学校づくりへの教職員の意識改革が進んだ等の回答が多く得られた。 ○ ・事務局及びCSディレクターの配置が学校外であったため、学校との一体感にやや欠けた。 ・教員アンケートからは、CS導入の過渡期でもあるため、子どもと向き合う時間の減少が指摘されており、教員の負担増の解消を図る必要がある。	○ 本県の学校教育を支え、教員としての確固たる信念、強い使命感を持って、本県教育に情熱を注ぐ教員を教委・学校・県内教員養成系大学と一体となって育成するために、「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を策定した。 ○ 「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」の内容及び今後の具体的な方策について、各教職員等への周知方法を検討する必要がある。	○ 相次いで発生した不祥事のうち、女性に対するものが目立った。その要因として、教職員としての自覚や、若い教職員の生徒との関わり方への理解、職場で支え合う体制等が不十分であったことから、このようなことへの対策が課題である。 ○ また、講師や若手教員による不祥事も相次いだことから、講師への研修内容や方法等の改善を行うとともに、校内で若手教員が先輩教員との関わりを通して学んでいく体制を整える必要があると考えている。
平成28年度の取組の方向(Action)	○ 事務局及びCSディレクターを校内に配置し、学校と一体となって活動できる体制を目指す。 ○ 新たに全校へのCS導入を計画している1市を支援対象に加え、2市町の支援を行っている。	○ 「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」に基づき、キャリアステージに応じた研修を実施する。 ○ 「基本方針周知・実施・徹底プロジェクト会議」を8月に設置し、教職員等へのさらなる周知の検討等行う。 ○ 「校内チーム制」実施についての通知を平成27年度末に発出し、取組を推進している。 ○ 県内教員養成系大学と県教委との連携会議を定例的に実施し、本県の求める教員像や育成すべき資質能力を共有し、大学の教職課程の充実を図る。また、大学と教育実習の評価基準を検討するワーキンググループを設け、評価のモデルを作成する。	○ コンプライアンス担当職員を配置し、不祥事防止対策の企画や学校訪問による指導・支援を行うとともに、全校で任命したコンプライアンス推進員を中心に、校内体制の改善や研修の充実を図っている。 ○ 不祥事の根絶に向け、心理学等の外部専門家の知見も活用しながら、不祥事の原因究明や、新たな研修プログラムの開発、支え合う職場づくりの推進などを実施している。 ○ 講師等を含め、管理職が教職員としっかり面談したり、教職員同士で気軽に相談できる体制を構築することで、仕事のやり甲斐や充実感が感じられるよう取り組む。

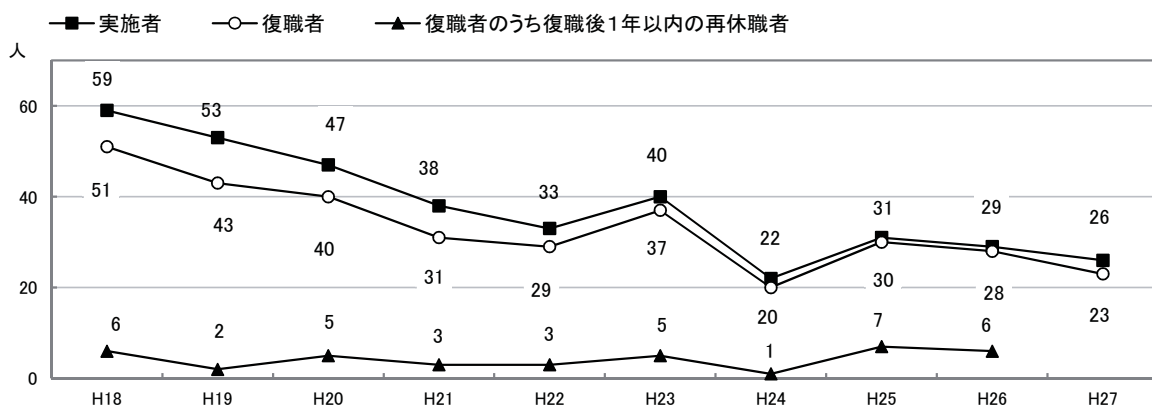
参考数値

●教育職員の精神疾患等による休職者の推移



資料：文部科学省調べ、県教育庁福利課調べ ※ 平成21年度以降の県休職者に係る数値は岡山市を除く。

●教職員の復職プログラムの実施状況



資料：県教育庁福利課調べ ※ 平成21年度以降は岡山市を除く。

(8) 学校教育の環境整備

施策の目的

学校施設の耐震化をはじめとする施設・設備の整備や、子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組、県立高等学校教育体制の整備など、学校教育の環境整備を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年6月5日]

○公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

- ・市町村立学校で耐震診断未実施の学校があることについて、統廃合を見据えているのかも知れないが、いつ地震が発生するかわからない。工事をするかしないかは別にして、耐震診断を実施し、対応策を考えるべきだ。

[平成27年9月4日（金）]

○平成28年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について

- ・平成40年までの間に、中学校卒業者が約2,000人減少する。地方創生との兼ね合いや、どういう学校作りが求められているか、しっかり高教研で協議いただきたい。

[平成27年10月30日（金）]

○第2次岡山県教育振興基本計画案について

- ・子どもが犯罪に巻き込まれる割合が年々増加している。潜在的な危険を予知して、それを回避する力を子どもたちに付けさせる必要がある。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・岡山県高等学校教育研究協議会を設置した。（平成27年6月）

《平成28年度》

- ・地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や地域の活性化に貢献する高校の魅力化を図り、今後、モデルとして県下への展開を行う「おかやま創生 高校パワーアップ事業」を実施する。（平成28年度～平成30年度）
- ・子供安全対策マニュアル「あんぜんのしおり」を県内全小学校（1年生とその保護者を対象）へ配付した。（平成28年7月）
- ・防犯教室推進講習会兼安全シミュレーション学習研修会の実施した。（平成28年8月）

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度 目標値
		目標値	実績値	達成度	
県立学校の耐震化率【生】	92.7% (H27.4)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市町村立学校の耐震化率【生】	87.3% (H27.4)	100.0%	93.5%	93.5%	100.0%

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・県立学校の耐震化について、平成27年度に計画していた54棟の耐震補強工事を実施し、平成27年度末までに全ての耐震補強工事を完了した。
- ・県立学校の屋内運動場等の非構造部材について、83棟で落下防止等の対策を行った。
- ・防災教育の実践的な教育手法について、モデル校園において災害特性や地域の実状に応じた実践活動を実施するとともに、県下の学校園への普及に一定の成果があった。
- ・高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修については、目標人数に達することができなかったが、実施校においては、実際の場面を想定した実践的な研修ができた。また、高校生の被災地派遣研修によって防災意識を高める活動ができた。
- ・今後の高等学校教育の在り方、魅力ある高等学校づくりの方策について協議を行い、第二専門委員会において、中間まとめの素案となる「魅力ある高等学校づくりに向けて」を取りまとめた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

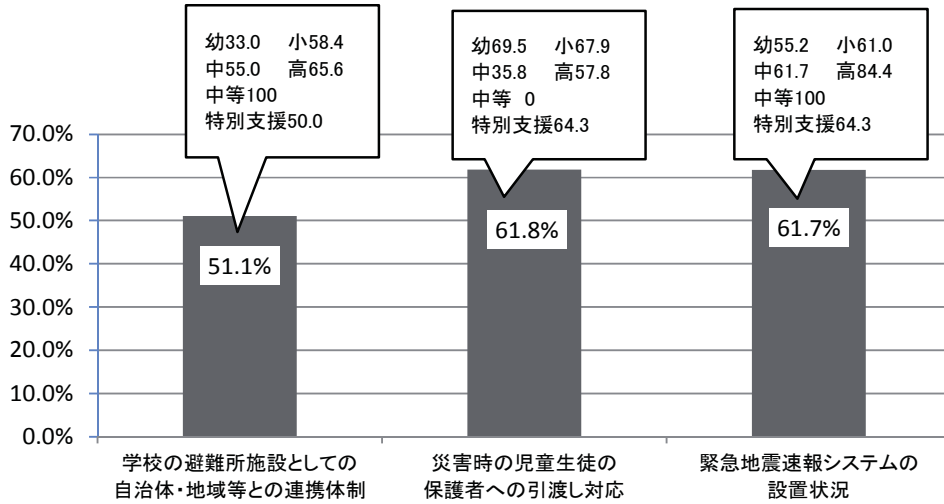
- ・市町村立学校の耐震化率については、対策が遅れている設置者に対して時宜を得た技術的な助言や迅速な情報提供を引き続き行う。
- ・災害発生時には、近隣学校園や地域との連携・協力による避難等が不可欠であることから、今後も、地域住民を交えた地域全体での防災の取組ができるよう、関係者との協力が必要である。
- ・今年度は、公立・私立高等学校の教育分担や通学区域（学区）、今後の学科の在り方（学科構成比率）、地域の状況を踏まえた学校規模、学校や学科等の適正配置など高等学校教育の基盤整備の方策について協議を行うとともに、11月には魅力ある高等学校づくりの方策等について、協議の中間まとめを取りまとめる。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	公立学校施設の耐震化	防災教育支援事業	岡山県高等学校教育研究協議会
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山県内の公立学校の校舎等の耐震化を図り、その安全性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災を教訓とした新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を行うとともに、災害発生時に救援活動等ができる実践力を身に付け、社会貢献できる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校教育に係る諸問題を検討しつつ、平成40年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について、研究協議を行う。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校については、屋内運動場の非構造部材落下防止対策等も含め、耐震化を重点的に進めた。 ○ 耐震化が遅れている市町村立学校の設置者に対して、文部科学省とともに耐震補強工事を促進するよう働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7校園をモデル校として指定し、事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①緊急地震速報システムを活用した指導方法の開発普及 ②地域や近隣学校園との連携体制の構築 ③学校防災アドバイザーの指導助言による学校防災体制の再構築 ④災害時支援者の育成 ⑤搬送訓練や炊き出し訓練などをメニューとした研修(県立高校3校) ⑥東北の被災地に高校生を派遣してのボランティア研修 ○ 将来、地域防災に貢献できる高校生の養成のため、日本赤十字社や消防署の協力により、実践演習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本会議を4回、第一専門委員会を2回、第二専門委員会を3回実施するとともに、各県民局ごとに地域の意見を聞く会を2回ずつ実施した。 ○ 第一専門委員会及び第二専門委員会で本会議の論点整理を行った。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校については、平成27年度末までに全ての耐震化を完了した。 ○ 依然として岡山県の公立学校の耐震化率は全国平均を下回っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校耐震化率 H27.4.1現在:92.7% →H28.4.1現在:100% ・市町村立学校耐震化率 H27.4.1現在:87.3% →H28.4.1現在:93.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル校園では、災害特性や地域の実状に応じた実践活動、専門家による指導・助言等により、防災教育の指導方法や教育手法の開発が進んだ。また、高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修により、実際の場面を想定した実践的な研修ができた。 ○ 被災地へ派遣した高校生ボランティアが経験を自校で発表することで、防災意識が高まった。 ○ 災害発生時には、近隣学校園や地域との連携・協力による避難等が不可欠であることから、今後も、地域住民を交えた地域全体での防災の取組にむけ、関係者との協力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の高等学校教育の在り方、魅力ある高等学校づくりの方策について協議を行い、第二専門委員会において、中間まとめの素案となる「魅力ある高等学校づくりに向けて」を取りまとめた。 ○ 平成29年度に予定している提言に向けて、慎重に協議を重ねるために、本会議の開催回数を増やす必要があることから、平成29年度に実施する本会議の開催回数を2回から3回に増やすこととした。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、耐震化が遅れている市町村立学校の設置者に対して、耐震補強工事を促進するよう働きかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4校をモデル校として指定し、主体的に行動する態度」を育成するための教育手法、地域の実態に応じた防災教育や避難訓練、地域連携の在り方について研究し、成果を普及する。 ○ 将来、地域防災に貢献できる高校生の養成のため、日本赤十字社や消防署の協力により、実践演習を行うとともに、被災地へ高校生を派遣し、災害ボランティア活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校教育の基盤整備の方策について協議を行うとともに、11月には魅力ある高等学校づくりの方策等について、中間まとめをとりまとめる。

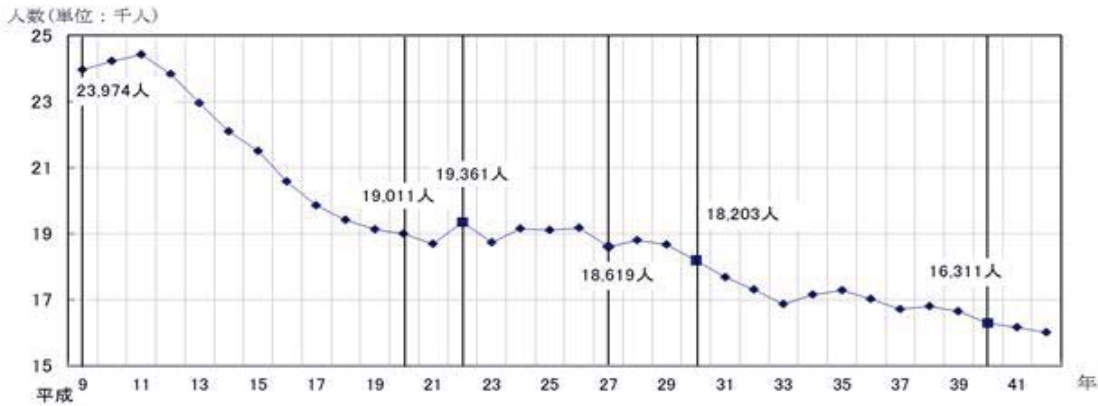
参考数値

●学校の防災管理の取組状況



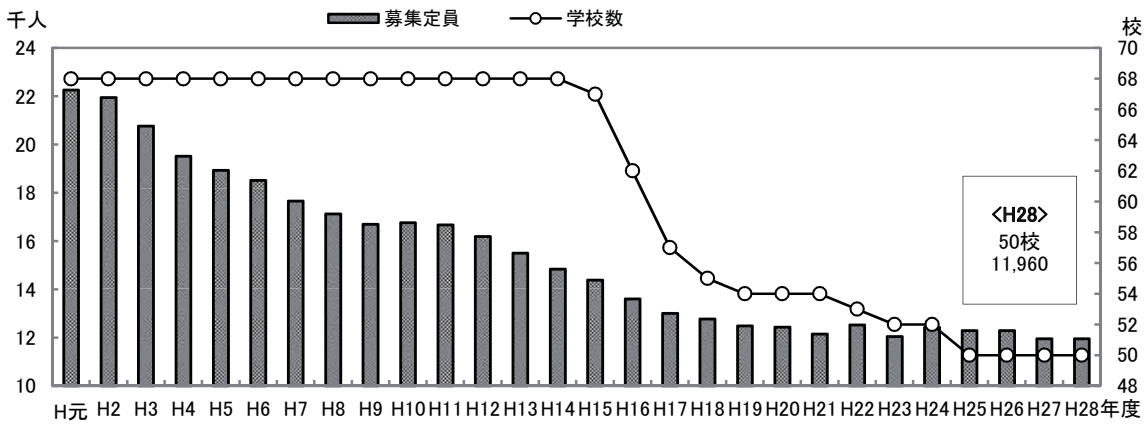
資料：文部科学省調べ、県教育庁保健体育課調べ

●中学校等卒業(見込)者数の推移(推計)



資料：県教育庁高校教育課推計 (H27. 3は実績数)

●県立高等学校[全日制]の募集定員と学校数の推移



資料：県教育庁高校教育課調べ ※ 専門学科の割合 (H27) 岡山県：39.6% (全国平均：23.1%)
 <募集を停止した学校は除く>

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で 基本となる資質能力を育む

○有識者による評価・意見等

評価者名	大杉昭英(国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 統計データを見ると引き続き暴力行為の問題や中学校の学力向上が課題だと思います。学力の問題は一朝一夕に解決できませんが、現在の学力は前の学力の状況に依存するという考え方もあり、幼児教育から小・中学校までの体系的な教育計画の検討を期待しています。 健やかな体の育成に関しては良好な状況にあり、維持向上していただきたいと思います。 特別支援教育に関しては、個別の教育支援計画作成などの課題について、克服への取組を継続していただきたいと考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 岡山の子どもたちに育みたい資質能力を県教育振興基本計画に掲げ、それらを身に付けさせるため、関係団体等との連携の下、取り組んでまいります。各市町村においても、就学前と小学校の円滑な接続や、小学校と中学校の連携を推進するなど、学校園間の連携を深め、教育の質の向上を図ってまいります。 引き続き、体力・運動能力の向上を図るとともに、健康教育や食育の推進等の取組を通じて、健やかな体の育成に努めてまいります。 個別の教育支援計画等の作成につきましては、研修会等で合理的配慮の観点からの必要性を周知するとともに、学校でのケース会議や進学時の引継等での活用により、支援計画の有効性を確認することで、作成の徹底を図ってまいります。

評価者名	高谷昌宏(株式会社サンヨープレジャー代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 諸数字は成果があがっていたり、あがっていなかったり、一進一退というイメージでしょうか。10年、20年スパンで地道に個々の施策を継続していく必要があると思います。基礎学力向上のためのICTの導入（アダプティブラーニングなど）についてはあまり報告書には書かれてないように思いますが、積極的に導入していくべきと考えます。 大学入試改革への対応や貧困問題、地方と都心部の教育格差については、総括的に行われているのだとは思いますが、よりフォーカスして施策を立案し、推進していてもいいのではないのでしょうか。 また、AIの進化により、子ども達が就労年齢に達するころには労働の価値観が大きく変容する可能性が高まっています。AIが進化した時代の「生きる力」とはなんなのか？それを育成するために教育は何ができるのか？検討を始めるべきではないかと考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したわかりやすい授業を展開するため、教員研修や環境整備などを推進しています。また、学習クラウドを構築しての、授業の質の向上や情報端末の家庭学習活動への活用等に向けた実践研究を行っており、その成果を踏まえながら、個に応じたきめ細かな指導の充実についても研究し、基礎学力の定着や学習意欲の向上等を図ってまいります。 大学入試改革については、高大接続改革を見据え、高度な思考力等の育成に向けたアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等の取組を、より一層推進してまいります。また、経済格差や地方と都市部の格差が学力格差につながるよう、全ての子どもに基礎・基本を徹底させるための授業改善や、つまづきを解消するための補充学習を重点的に推進してまいります。 急速な情報化やグローバル化が進む中、これからの時代を担う子どもたちには、論理的思考力や創造性、新たな問題を発見・解決する能力、コミュニケーション能力の育成が求められています。県においても、学習指導要領の改訂に向けた国の議論を注視しつつ、新たな時代に必要とされる資質・能力を明らかにし、子どもたちに確実に身につけさせることが出来るよう、学校・家庭・地域等と連携し、発達段階に応じた教育を推進してまいります。

評価者名	江尻博子(株式会社岡山スポーツ会館 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県学力・学習状況の調査結果は教育行政、教育に携わる仕事の評価と受けとめ、子供たちの可能性を伸ばし、学力を向上させるのは教育者の使命であり、そのために課題を分析し、授業の改善改革を日常的に行い、学力が伸びる仕組みをつくっていくことが教職者の最重要業務である意識改革を行ってほしいと思います。課題のある生徒への早期介入、補充学習など教職者の熱意は子供たちの心を動かすものと思いますので、相互協力や連携も大切ですが、まずは教職員の意識改革が重要ではないでしょうか。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 教職員には、全ての子どもの基礎的・基本的な学力を保障し、自らの進路を切り開く人材を育成することが責務であることを徹底するとともに、学力向上の課題に熱意を持って取り組むことが求められます。本県においては、学校全体で子どもたちに学力を定着させるための組織的な取組に課題があることから、教職員の意識改革と実践が進むよう、各校において、学力向上担当者を中心に学力調査結果を分析して課題を全教職員で共有し、組織で学校課題について学び合い、高め合う校内チーム制を有効に活用し、学年や教科を超えた相互の授業参観や授業改善に向けた議論などの取組等を促進するなど、強く指導してまいります。

2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

(1) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

施策の目的

県民の教育に対する関心と理解を高め、学校・家庭・地域が連携して社会全体での取組を推進するとともに、地域住民による学校支援の取組や放課後の子どもの居場所づくりなどを通して、地域社会の教育力の向上を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年10月30日（金）]

○学校と地域等の連携について

- ・町内会長や学校周辺の家庭に対して、学校の状況などを話すことにより、地域との接点を持つきっかけとなる。そういう取組を学校自らが進めていく必要があり、町内会と組みながら、またPTAにも働きかけながら活動を進めていけば、学校の活性化に繋がる。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・岡山県社会教育委員の会議「研究のまとめ」を簡略化したリーフレット「地域ぐるみで子どもの育ちを支えよう！」を作成し、支援体制充実のプロセスを具体的に示しながら、市町村訪問時の説明等で積極的に活用した。
- ・本県の教育課題や地域課題に対し、社会教育関係団体が持つ専門性やネットワークを生かし、課題解決に向けた事業を企画実施する「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」を実施した。

《平成28年度》

- ・本県の教育課題や地域課題の解決に向け、県教委が設定したテーマに基づき、社会教育関係団体が企画・実施する取組を支援する。
- ・生涯学習センターに社会教育関係団体の交流拠点を整備するとともに、定期的な連絡会を開催し、団体間のネットワークの構築を通じて各団体の活性化を図る。
- ・PTA役員会等でPTA活動に関する意識調査の結果を周知し、活動の充実や見直しを図る契機とする。また、PTA役員等を対象とした研修会では、PTA活動の本来の在り方を検討したり、好事例を紹介するなど、PTAが教育課題の解決に向け行動する組織となるよう支援する。
- ・充実したPTA活動を実施している学校園の保護者、教職員等と教育庁幹部が懇談を行い、今後の取組推進の参考にする。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合(再掲)【生】	71.0% (H26)	90.0%	89.0%	98.9%	100.0%

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度＝（実績値）／（目標値）

2 主な成果

- ・学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合は89%であり、様々な主体の参画による教育活動支援が確実に広がっており、地域と学校の交流などにより、地域で子どもを育てる体制の整備が進んだ。
- ・事業に取り組んだ社会教育関係団体が一堂に会し、各団体の取組を報告するとともに、団体の活動や県の教育課題に関する意見交換を行った。事業により、他団体の活動を知ったり、連携した事業実施へのきっかけ作りとなった。
- ・就学前教育スーパーバイザーを配置し、教職員研修の支援や市町村への指導助言を行うとともに、保幼小接続スタンダードを作成・普及し、市町村の就学前教育の充実を進めた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・地域ぐるみで子どもを育てる体制整備が一層進むよう、学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日教育支援事業の実施箇所拡充に向けた働きかけを行っており、前年度に比べ設置数等が増加傾向にある。

○おかやま子ども応援事業等実施箇所数

	H27		H28.9月
学校支援地域本部（学校園数）	237	→	249
放課後子ども教室（教室数）	95	→	100
土曜日教育支援事業（活動数）	63	→	78

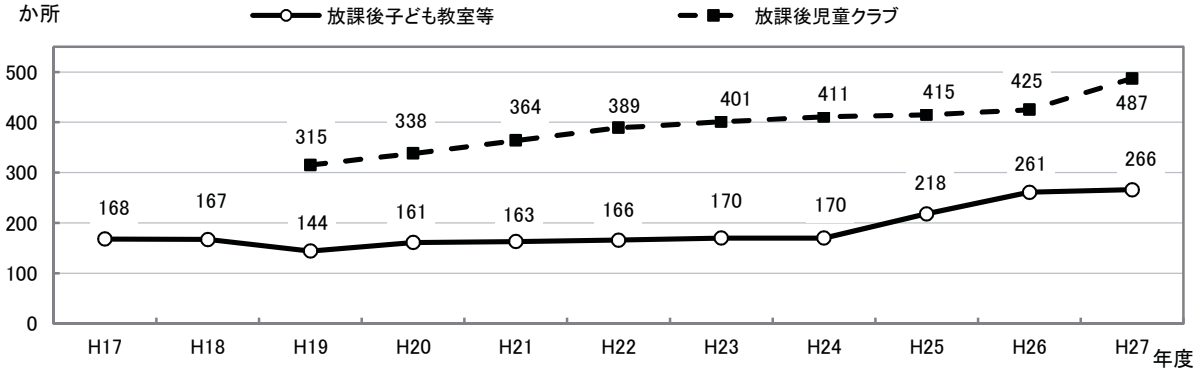
- ・スマホ・ネット使用のルールづくりも含めた家庭学習のあり方を保護者に啓発する必要があることから、啓発用リーフレットを全保護者を対象に配付した。
- ・各地域では、関係者（学校・家庭・地域）で育みたい子ども像を共有した上で、各事業間のコーディネート機能を強化し、地域による教育支援活動を効果的に実施していく必要がある。
- ・学校支援、放課後・土曜日等支援、家庭教育支援が効果的に連携できるためには、めざす子ども像を共有したり、地域課題を一体的・総合的に協議できる場づくりや、コーディネーターの資質向上が必要であり、研修内容を充実に取り組んでいる。
- ・地域の特性を生かした様々な体験・交流活動を通して、子どもの非認知能力の育成を図る必要がある。
- ・幼稚園等の教職員研修の支援の充実や、小学校教育への円滑な接続を推進する必要がある。今年度より、市町村の取組を更に支援するため、幼稚園籍の指導主事のいない4市に就学前教育アドバイザーを配置し、市町村の指導体制の充実を進めている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	おかやま子ども応援事業 (学校支援地域本部、放課後子ども教室)	就学前教育推進プロジェクト	社会教育関係団体による 地域パワーアップ事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域が総ぐるみとなって、子どもの学習や体験を充実する取組など、学校と家庭を支援する事業を実施することにより、地域で子どもたちを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の指導力向上と保幼小の円滑な接続を図ることにより、就学後の教育を見据えた就学前教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課題や地域課題の解決に向け、社会教育関係団体が専門性やネットワークを生かして実施する取組を支援する。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村では、県内で学校支援地域本部等を237学校園で、放課後子ども教室を95教室で実施した。 ○ 県では、県立学校4校で学校支援地域本部を実施したほか、コーディネーター研修等、地域側の窓口となる人材の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教育スーパーバイザーを配置し、保幼小接続スタンダードを作成、市町村への周知・普及を図った。 ○ 公開保育や研修における指導助言等、市町村への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体10団体に対して、それぞれの専門性等を生かし、体験活動の充実や家庭の教育力向上等に資する事業を実施し、県の教育課題や地域改善を図るとともに、団体間の交流を促進することを目的とした事業を委託した。 ○ 選定にあたっては、子どもの育ちに関するもの、親の学びに関するもの、現代的課題に関するものと各団体の専門性が生かされるようにした。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援地域本部事業等を活用し、教育支援活動を実施している学校数は着実に増加しており、地域住民ボランティアの活用が進みつつある学校では、児童生徒の学校活動への意欲関心の高まりなどの効果が見られた。 ○ 地域コーディネーターの役割を担う方がいないなど、体制が不十分な地域への対策が必要であり、学校支援地域本部未設置の学校園へ設置を働きかけるとともに、好事例の紹介等を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教育推進委員会を設置して作成した保幼小接続スタンダードの周知・普及を図るとともに、就学前教育スーパーバイザーが指導助言を行うことにより、市町村の保幼小接続の重要性の理解が促進された。 ○ 保幼小接続スタンダードのさらなる普及や、市町村の保幼小接続カリキュラム作成に向けた小学校と就学前の連携が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業に取り組んだ社会教育関係団体が一堂に会し、各団体の取組を報告するとともに、団体の活動や県の教育課題に関する意見交換を行った。事業により、他団体の活動を知ったり、連携した事業実施へのきっかけ作りとなった。 ○ 大きな団体だけでなく、小さなNPO等も申請できるよう小口のものを作る。継続して申請する団体に対しては、新しいテーマや他団体との連携等、新たな取り組みになるようにする。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童クラブとも連携を図りながら、地域の特性を生かした多様な体験・交流プログラムの実施を促進する。 ○ 地域コーディネーターを繋いだり、地域の人材や資源を活用しながら、中心となって地域課題が解決できる実践的なリーダーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園籍の指導主事のいない4市に就学前教育アドバイザーを配置し、指導体制の充実を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小口申請を設け、社会教育関係団体・NPOの13団体へ委託した。 ○ 岡山県生涯学習センター内に社会教育関係団体交流室(仮称)を設け、団体間の情報交換や連絡調整の場とする。

参考数値

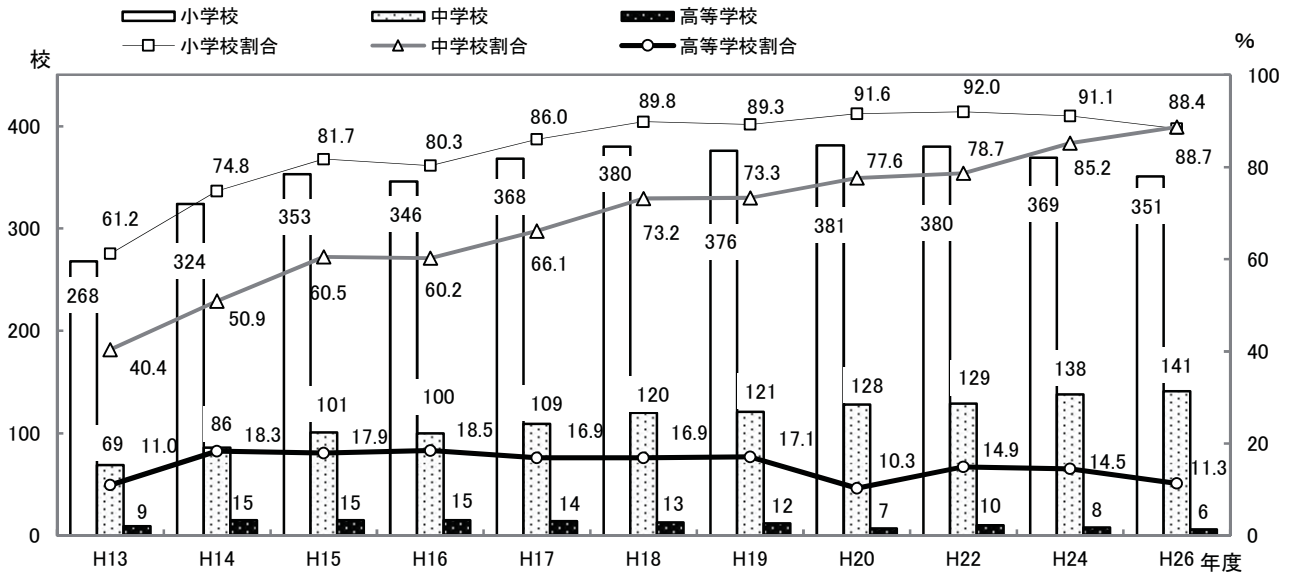
●放課後・週末の子どもの居場所の開設状況



資料：県教育庁生涯学習課調べ

※放課後子ども教室等：地域において、放課後、土・日、長期休業中にすべての子どもを対象に学習や体験・交流活動の機会を提供する取組

●全校一斉の読書活動の実施状況



資料：県教育庁高校教育課・義務教育課調べ

※実施校は頻度が「週に1回」と回答しているもの以上をカウント

※ H22年度実績から隔年調査

(2) 家庭教育への支援

施策の目的

各種機関や、団体、企業等との連携を深め、家庭教育に関する学習機会・情報の提供、相談体制の充実に努めるとともに、積極的な広報・啓発を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年8月21日（金）]

○平成27年度全国学力・学習状況調査結果（国・県の状況）の概要について

- ・学力向上への取組として、市単位ごとのPTAに調査結果を情報提供し、家庭でこういうことをしませんか、などの提案をしてもよい。
- ・調査結果を保護者に周知し、自分の子どもの状況を把握してもらう必要がある。

[平成27年9月4日（金）]

○平成27年度全国学力・学習状況調査結果（市町村の状況）の概要について

- ・保護者に対して、調査結果の数字のみでなく、活用の仕方についても説明するよう市町村教委に働きかけをしているか。提供される結果は見方が難しく、説明無しでは理解できないと思う。

[平成27年12月18日（金）]

○平成27年度全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた今後の改善の方策について

- ・家庭学習のスタンダードについて、説明もなく配られたところもあるようだ。実効性のあるものにするために、PTAの執行部にも伝えるなど、県教委の方針がもっと分かるようにすべきだ。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・子育て支援に関する地域人材による家庭教育支援チームを結成し、幼稚園、保育所、専門機関等と連携しながら、就学前の子どもをもつ保護者等の課題解決に向けて、交流事業、相談事業、ケース会議、訪問事業等の取組を実施する。

《平成28年度》

- ・PTA役員会等でPTA活動に関する意識調査の結果を周知し、活動の充実や見直しを図る契機とする。また、PTA役員等を対象とした研修会では、PTA活動の本来の在り方を検討したり、好事例を紹介するなど、PTAが教育課題の解決に向け行動する組織となるよう支援する。
（再掲）
- ・充実したPTA活動を実施している学校園の保護者、教職員等と教育庁幹部が懇談を行い、今後の取組推進の参考にする。（再掲）
- ・就学前の健康診断、入学前説明会等全ての保護者が参加する機会に「親育ち応援学習プログラム」を活用した学習機会を提供する。
- ・子育て支援に関する地域人材（主任児童委員、保健師等）による家庭教育支援チームが、就学前の子どもを持つ家庭を対象に、家庭訪問や交流事業等の届ける支援を実施する。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
家庭教育相談員の養成数(累計)【い】	903人 (H26)	1,000人 (H31)	940人	94.0%	1,000人 (H31)

【い】岡山いきいき子どもプラン2015に掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・全ての市町村で「親育ち応援学習プログラム」を活用し、生活リズム向上などをテーマに保護者への学習機会の提供を行い、家庭の教育力の向上を図った。
- ・補充学習支援を通じて、児童生徒の理解度に応じた個別指導等により学習意欲の向上、学習習慣・学習内容の定着、つまずきの解消等が図られるとともに、放課後等における学習時間の確保につながった。
- ・人間関係を作るために、広報誌や名刺配付による情報提供や交流活動等の実施により、相談のきっかけづくりが出来つつある。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・子育てに関する課題を抱え、家庭教育に関する研修会等に参加しない（できない）保護者や孤立しがちな保護者等に対して、家庭訪問や交流事業等の届ける支援を行う必要があり、今年度は新たに1町を指定し、3市町で支援に向けたモデル事業を実施している。
- ・就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用することで、保護者の子育てに対する意識の向上や保護者間のコミュニケーションの向上が一層有効に図られることから、就学前の子どもを持つ保護者の学習を全小学校区で実施出来るよう、教員やPTAに対し、就学前教育の必要性等について説明を行っている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	おかもや子ども応援事業 (家庭教育支援)	親のグッドスタート事業	親育ち応援隊！ 家庭教育支援チーム推進事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の参画による家庭教育支援等により、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校入学前に、「親育ち応援学習プログラム」を実施することにより、子どもに対する躰や集団生活を見通した子育てについて保護者の意識の向上や保護者間のコミュニケーションの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援チームを結成し、就学前の子どもを持つ家庭を中心に、家庭訪問、相談交流事業等を通して、地域住民とのつながりを強化し、子どもの誕生から切れ目のない支援を推進する。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援を12市町村で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム(4市) ・家庭教育に関する学習講座(12市町) ○ それぞれの家庭で大切にしているルールや愛情あふれるエピソード等を募集し、36作品を冊子にまとめ、小・中・高等学校等に配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学説明会等、就学前に全ての保護者が参加する機会を活用し、「親育ち応援学習プログラム」を実施した。(6市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援に関する地域人材による家庭教育支援チームが就学前の子どもを持つ家庭を中心に、家庭訪問や相談交流事業等、保護者の課題解決に向けた取組を実施した。(2市町)
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「親育ち応援学習プログラム」は、学校園だけでなく子育て団体の研修時など活用が広がり、全ての市町村で441回実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村独自に入学説明会等で就学前児童の保護者を対象に学習機会を提供するなど、就学前の保護者の研修が重要との認識が広がりつつある。 ○ 乳幼児期健診等での学習機会の提供は十分ではなく、保健福祉部局と連携した取組が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌や名刺配付による情報提供や交流活動の実施等、相談のきっかけづくりはできつつある。 ○ 交流活動から訪問へと活動を広げることや、より一層、孤立家庭の情報収集を行う必要がある。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「親育ち応援学習プログラム」の教職員等への周知を図り、積極的活用を推進するよう、教員やPTAに対し、就学前教育の必要性等について説明を行っている。 ○ プログラムの進行役であるファシリテーターを市町村で養成し、派遣等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用した保護者の学習を実施する小学校区が拡充するよう、各市町村ごとのファシリテーターを養成するなど、市町村を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立家庭との人間関係をつくりながら、個別対応(訪問・相談)を進めたり、保育園、幼稚園との連携により情報の共有を図る。 ○ 新たに1町を指定し、3市町で家庭教育支援に向けたモデル事業を実施する。

(3) 郷土に学ぶ教育の推進

施策の目的

地域の人材や学習資源を活用しながら、子どもたちが身近な地域の歴史や伝統・文化、自然に対する理解を深めることにより、郷土を大切に作る心を育む。

教育委員会での主な意見

[平成27年10月2日(金)]

○平成28年度重点事業について

- ・自ら学校に行きたい、勉強したいと思わせるには、生き方を教える必要がある。郷土で活躍した人物の伝記などを取り上げ、生き方のモデルを示したらどうか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・子ども応援人材バンクの充実と活用により、地域や企業・NPO等とのさらなる連携を促進し、土曜日の教育支援体制の充実を図った。
- ・子どもたちが文化財への理解を深め、郷土岡山を大切に作る心を育むため、県内の文化財をテーマ別に紹介するガイドブックを作成し、文化財への理解を深める機会の提供に努めた。
- ・県立博物館、古代吉備文化財センター等が学校教育を支援する取組を冊子にまとめ、会議や研修講座で配付・広報し、活用促進に努めた。

《平成28年度》

- ・子ども応援人材バンクの充実と活用により、地域や企業・NPO等とのさらなる連携を促進し、土曜日の教育支援体制の充実を図る。
- ・岡山県にゆかりの深い宗教家の業績や関連の文化遺産を紹介するガイドブックを作成し、中学校等での活用促進に努めている。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
学校教育活動に地域の人材を活用している公立小・中学校の割合【子】	100.0% (H26)	100.0% (H28)	100.0%	100.0%	100.0%

【子】岡山県子ども・若者育成支援計画に掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・「土曜日教育支援事業」を新規で実施し、県内84活動で多様なプログラムが展開された。
- ・普通の学校教育や家庭教育では味わえない魅力的な体験が実施されることにより、土曜日等の教育活動が充実してきている。
- ・郷土の文化遺産再発見事業については、幕末維新期に本県で起きた出来事や活躍した人物を紹介する「幕末維新のおかやま」など4号を発行した。学校において、調べ学習や課題学習等に活用されている。
- ・県立博物館において、館内授業は2,420名、出前授業は1,861名の児童生徒の参加があり、本物の歴史資料に触れることで、郷土の歴史や文化に興味を持つ機会を提供することができた。
- ・歴史探訪「体感しよう！歴史の道～山陽道～」を実施し、38名の児童保護者の参加があった。実際に文化財と触れることで、郷土の魅力を発見する機会を提供した。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・土曜日の教育支援体制について、地域や企業・NPO等とのさらなる連携による充実を図る。
- ・平成28年7月と9月に、岡山県にゆかりの深い宗教家の業績や古代備前の文化遺産を紹介するガイドブックを作成・配付しており、引き続き、岡山県ならではのガイドブックとなるよう、テーマの選定や掲載内容などの工夫に努める。
- ・子どもたちが郷土に誇りと愛着が持てるよう、県立博物館等施設を活用し、学校教育のサポートに努めており、9月末時点で、県立博物館の館内授業は1,129人（昨年度比+123人）、出前授業は58人（同△28人）の利用があった。
- ・県立博物館等が学校教育を支援する取組を冊子にまとめ、会議や研修講座で配付・広報し、活用促進に努めている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	県立博物館の館内授業・出前講座	郷土の文化遺産再発見事業	
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒が実物の文化財に触れることで、身近な歴史や伝統・文化に興味関心を持ち、郷土を大切にすることを育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土の先人の業績等への理解を深めることで、子どもに郷土岡山県に対する誇りを持たせるとともに、文化財保護・活用に対する気運を高める。 	
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の小・中・高校等を対象に館内の歴史資料に触れてもらい、解説を聞きながら、展示見学を行った。 ○ 博物館の学芸員が県内の学校に出向き、実物資料をもとに授業を行った。 ○ 県立博物館等が学校教育を支援する取組を冊子にまとめ、会議や研修講座で配付・広報し、活用促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「江戸時代の城めぐり～おかやまの城と陣屋～」、「幕末維新のおかやま」、「古代備中の文化財をたずねる」、「おかやまの石造物」の4冊を発行し、学校での郷土学習や家庭・地域での文化遺産散策等の利用に供した。 	
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 館内授業については、56校2,420人、出前授業については、26校1,861人の参加があった。 「埴輪や銅鐸など、教科書でしか見たことのないものを間近で見ることができて嬉しかった」(アンケート(小学生)から) ○ 参加校数・人数ともに増加が図られたが、引き続き広報活動に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画どおり事業実施し、普及・周知を図ることができた。 特に学校においては、調べ学習や夏休みの課題学習等に活用されている。 ○ 岡山県ならではのガイドブックとなるよう、県民のニーズを踏まえたテーマの選定や掲載内容などの工夫に努める。 	
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者や学校のニーズを把握しながら、県立博物館等が学校教育を支援する事業を広報し、活用の促進に努めている。 ○ 9月末時点で、県立博物館の館内授業は22校1,129人、出前授業は、3校58人の利用があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土岡山の魅力を多くの県民に伝えられるよう、ガイドブック3冊とマップ1部を発行する予定であり、7月に「鎌倉時代の宗教家～法然・栄西・重源～」、9月に「古代備前の文化財をたずねる」を発行した。 ○ 学校での郷土学習や、家庭・地域での文化遺産散策等において、より効果的な活用が図られるよう啓発に取り組んでいる。 	

(4) 家庭・地域における人権教育の推進

施策の目的

「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、県民が、様々な人権問題についての理解と認識を深め、日常生活の中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けられるよう、家庭・地域における人権教育を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成27年10月30日（金）]

○平成26年度児童生徒の問題行動等に関する調査（いじめ）について（再掲）

- ・子どもたちにも、一度でも叩いたら、いじめだということを教える必要がある。
- ・いじめについて、教員に対しては、自らのアンテナを高くするだけでなく、把握した時にどう対応するかを、理解させ、行動させなければならない。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進
- ・各研修会において「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」周知
・活用促進
- ・スマホ・ネット問題に関する保護者・地域の大人向け学習リーフレット「知っていますか？ スマホ・ネットのこと」の作成（平成27年6月）

《平成28年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進
- ・各研修会において「PTA人権教育研修プログラム～子どもの健やかな育ちのために～」周知
・活用促進

教育委員会による評価

1 主な成果

- ・県民が、様々な人権問題についての理解と認識を深められるよう各種情報の提供や連絡調整、地域における指導者の養成等により市町村の取組を支援した。
- ・人権教育指導者養成講座において、新たな人権課題なども取り上げるとともにフィールドワークやワークショップ等の手法を活用し、実践的な研修を行った。
- ・市町村における研修会等への支援として、活用できる講師をホームページで情報提供した。

2 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・人権教育指導者養成講座への申込者数が減少傾向にあり、受講者のニーズと時代に即した内容のバランスを取るなど講座の魅力を向上し、受講者を確保する必要がある、受講者が受講しやすいカリキュラム等について検討を進めている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	市町村情報提供・連絡事業	PTA指導者人権教育研修会	人権教育・啓発指導者養成講座
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教委における人権教育の推進に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権問題についての研修や情報交換を行い、PTA指導者としての資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 深い認識と実践力をもった指導者の養成を行い、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚を身に付けるための教育・啓発活動を一層推進する。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教育委員会教育長及び人権教育担当者等を対象とした連絡会の実施や、講師情報の提供などにより、市町村における人権教育の推進に資する。連絡会において、講義、講話、演習を行い、人権問題についての理解と認識を深めることができた。(3回実施、130人参加) ○ 人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をWebページ上に63人(団体)掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭、学校、地域との連携や家庭の教育力の向上、人権教育の推進等、PTA活動を推進していく上で必要な内容についての講演会や実践発表、ワークショップなどの研修会を実施する。PTAの指導者を対象に、人権に関する講義、講演、演習等の研修会を実施した。(6会場、866人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館職員等を対象に、人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発指導者講座Ⅰ 6回、23人修了 ・人権教育・啓発指導者講座Ⅱ 1回、30人修了 ○ 「参加型人権教育・啓発」の手法の講義を取り入れるなどより時代に即した講義内容とした。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村人権教育担当者等連絡会で、「刑を終えて出所した人等」に関する講義などを行い、市町村教委職員の人権意識の高揚につながった。また、ワークショップによる研修を行った。 ○ 時代の変化に対応し、新たな問題にも対応できるよう、様々な情報を提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待の現状と防止をテーマに講演を行い、子どもの人権感覚の育成に果たす保護者の役割の重要性などについて理解を図ることができた。 ○ 新たな人権課題に対応した研修ができるよう、情報の提供や、資料等の整備とともに、参加体験型研修の普及を図るための工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育・啓発活動を一層推進するため、地域における指導者の資質・指導力の向上を図り、市町村を支援することができた。 ○ 年々申込者数が減少しており、募集の仕方等の工夫が必要である。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村教委から提出された人権教育推進状況報告書等を参考に、時代の変化に対応し、需要にあった情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時代の変化に対応した情報を提供するとともに、「PTA人権教育研修プログラム」を紹介・活用促進のため、PTA研修会等の場に出向き、広報活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度は、講座の開催回数を見直すなどの工夫を行った。さらに、平成29年度に向けて、カリキュラム編成や、内容の充実に向けた検討を進める。

2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

○有識者による評価・意見等

評価者名	大杉昭英(国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が教育目標を共有し児童生徒を育てていくことが中央教育審議会でも議論されているところです。岡山県教育委員会では学校支援地域本部の設置が進んでおり、学校と地域との連携が深まることが期待されます。 就学前教育推進委員会の設置により保幼小接続の検討が進められており、就学前教育の充実が期待されます。なお、これらの取組で重要な働きをするコーディネーター、アドバイザー等の育成が課題であり、引き続き指導者養成を充実させていただきたいと思えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 中教審の答申に基づき、現在の学校支援地域本部等を基盤に、コーディネーター機能の強化等を通して、学校と地域との連携を一層進め、お互いがパートナーとして子どもを育む「地域学校協働活動」に発展するよう取り組んでまいります。 就学前教育の重要性はますます高まっており、第2次岡山県教育振興基本計画において、保幼小接続カリキュラムの作成を指標に掲げ、重点的に取組を進めています。市町村における指導体制の充実に向けては、校園長OBなどを就学前教育スーパーバイザーとして配置し、市町村への指導助言等に当たっているところであり、引き続き、教職員研修の充実を図るとともに、市町村におけるアドバイザー等の人材の確保・育成を支援してまいります。

評価者名	高谷昌宏(株式会社サンヨープレジャー代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 個別の施策を着実に進められており、評価できます。特に、地域教育分野では多様な活動が展開されていると思えます。放課後、土曜日の学習はそれだけを取り上げれば、大変意義のある体験活動などが提供できていると思うのですが、学校教育との連動はできていますでしょうか。学校教育と放課後の教育間での情報交換がなされないという状況が全国的によく見かけられます。学校教育で学んだ知識を、放課後の体験活動で体感する、土曜日の体験したことを、学校で知識として教わり、腑に落ちるといような、両者の連動による学習の深化が生まれるとよりよくなると考えます。 学校教育、地域教育、家庭教育間で、幼稚園・保育所、小学校、中学校間で、子どもの学習記録が共有されることで、教育者が一人一人の子どもの理解を深められ、個別に対応する教育が可能になると考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 現在、放課後子ども教室・土曜日教育支援事業において、科学教室や英会話教室、郷土学習等、学校の教育活動と連動した取組を行っている教室はまだ一部に限られていますが、今後、こうした事例を県下に普及するとともに、学校教育と放課後・土曜日の活動をつなぐコーディネーターの資質向上や体験活動等の充実により、子どもたちの社会に貢献する意欲や態度等の育成を図ってまいります。 学習記録の作成・共有については、学校園間の連携により、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、個に応じたきめ細かい指導等の実施に反映させるとともに、家庭に向けては家庭学習について啓発を進め、学校教育との連携を深めてまいります。地域に対しては、学校支援地域本部等の枠組みを活かし、学校と地域が教育方針について共有することで、様々な立場の人が子どもの成長に関わることができるよう努めてまいります。

評価者名	江尻博子(株式会社岡山スポーツ会館 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日教育支援事業などの実施箇所の拡充や、子どもたちが安全かつ学習の習慣化できる環境づくりと幼稚園の小学校への円滑な接続推進は、学力向上、健全な心身の育成に効果が上がるものと思います。 ・ 更に、園児、低年齢児の読書活動の習慣化の推進や、効果の出ている「親育ち応援学習プログラム」の祖父母、地域住民などへの拡充を行い、社会全体で子どもたちの教育に取り組む仕組みができるといいと思いました。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、コーディネーターの養成や市町村への働きかけを通して、学校支援地域本部等の実施箇所の拡充に努めてまいります。また、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上や、就学前と小学校教育の円滑な接続を推進し、小1プロブレムの解消など、小学校入学段階からの授業規律の確立を図ってまいります。 ・ 乳幼児期からの読書習慣の定着に向け、家庭での読み聞かせや読書の重要性等をまとめた保護者向けの手引きを、本年度作成・配付することとしております。また、「親育ち応援学習プログラム」については、子育て世代のみならず、祖父母世代も学べる教材となっており、ファシリテーター等として地域の方も関わっていただきながら、一層の活用を進めてまいります。

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

(1) 社会の変化に対応できる学習活動の推進

施策の目的

県民一人一人が学びを生かしながら、地域社会に参加・参画して活動できる場・組織の充実を支援するとともに、県立図書館による資料提供やレファレンス機能の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年10月30日（金）]

○教育委員会事務の点検・評価について（再掲）

- ・町内会長や学校周辺の家庭に対して、学校の状況などを話すことにより、地域との接点を持つきっかけとなる。そういう取組を学校自らが進めていく必要があり、町内会と組みながら、またPTAにも働きかけながら活動を進めていけば、学校の活性化に繋がる。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・岡山県社会教育委員の会議「研究のまとめ」を簡略化したリーフレット「地域ぐるみで子どもの育ちを支えよう！」を作成し、支援体制充実のプロセスを具体的に示しながら、市町村訪問時の説明等で積極的に活用していく。

《平成28年度》

- ・PTA役員会等でPTA活動に関する意識調査の結果を周知し、活動の充実や見直しを図る契機とする。また、PTA役員等を対象とした研修会では、PTA活動の本来の在り方を検討したり、好事例を紹介するなど、PTAが教育課題の解決に向け行動する組織となるよう支援する。（再掲）
- ・充実したPTA活動を実施している学校園の保護者、教職員等と教育庁幹部が懇談を行い、今後の取組推進の参考にする。（再掲）

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度
		目標値	実績値	達成度	目標値
学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合(再掲)【生】	83.0% (H26)	90.0%	89.0%	98.9%	100.0%

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・県立図書館では、貸出冊数が4年連続140万冊を上回り、レファレンス件数も前年比約7%の増加で83件を超えるなど、県民へ充実した資料提供やレファレンスサービスの提供ができた。
- ・生涯学習センターでは、主催講座と他の行政機関等が行う連携講座を体系化し、生涯学習大学として、広く県民に学習機会を提供できた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

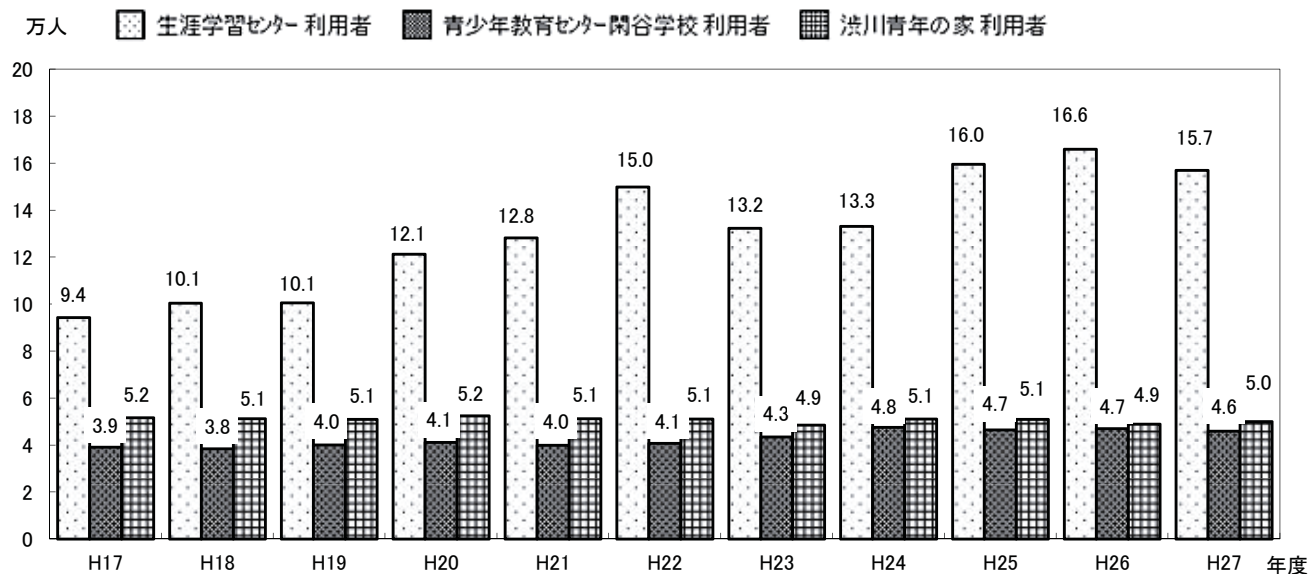
- ・図書購入費の減額に伴い、過去の貸出実績等に基づき、利用が極めて少ないと見込まれる図書は原則収集しないなど、利用者ニーズを踏まえた資料の精選を図った。また、所蔵していない資料については、図書館ネットワークによる相互貸借を活用し、サービス水準を維持した結果、個人貸出冊数は過去最高を記録した。
- ・生涯学習センターの各種研修の受講生が学んだ成果を地域に還元できるような実践的機会の提供やコーディネート機能の強化を進める必要があり、市町村対象の相談事業や、公民館職員対象の研修において、機会の提供に向けた働きかけを行っている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

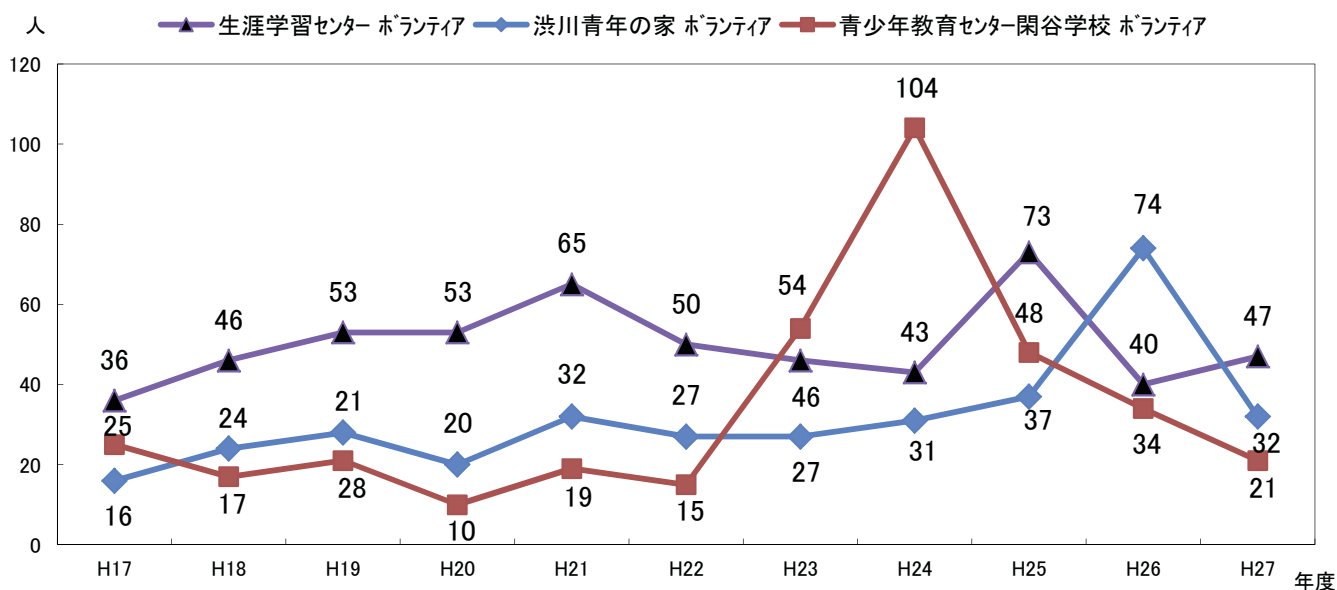
	若者が主役！ 地域まるごと活性化事業	県立図書館とことん活用講座	
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館を拠点に中高生等の活躍の場を創出し、自己有用感や地域への愛着心を高め、持続的な地域活動として地域活性化やまちづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の求める様々なテーマの講座を開催することで、県民の課題解決を支援するとともに、県民の図書館活用の拡大を図る。 	
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域課題の解決や魅力あるまちづくりなど、若者が企画・運営する、公民館を活用した取組を10公民館で実施。 ○ 2月に、活動の成果を社会教育関係者に対して発表し、情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初計画の9回の講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①図書館で歴史研究入門(79人) ②法律情報をもっと身近に(44人) ③英語多読の魅力(70人) ④がんを知る！～がんに関する基礎知識～(92人) ⑤親子でたのしむわらべうた(96人) ⑥自分史の書き方(28人) ⑦卵子の老化から社会を見る(33人) ⑧水先人が語る「船乗り」の仕事とロマン(87人) ⑨備前刀剣王国の底力(105人) 	
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者が事業に参画することにより、地域社会を担う新たな人材育成につながるのと同時に、地域住民とのつながりが生まれ、地域活性化が図られた。 ○ より一層、若者の公民館活動への参画を図り、地域住民の協力を得ながら事業の充実を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果から、参加者の9割程度が役に立ったとの評価を得るなど、満足度も高く、県民のニーズをとらえたものが実施できた。 ○ 今後も、県民ニーズの的確な把握に努めながら、図書館の利用促進につながる講座を継続的に実施する。 	
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に実施した事業の更なる充実を図るため、8公民館で継続実施する。また、若者自らがアイデアを出し、NPO等と連携しながら企画・運営をする新たな事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果等を十分分析し、県民ニーズを踏まえた講座を実施する。 	

参考数値

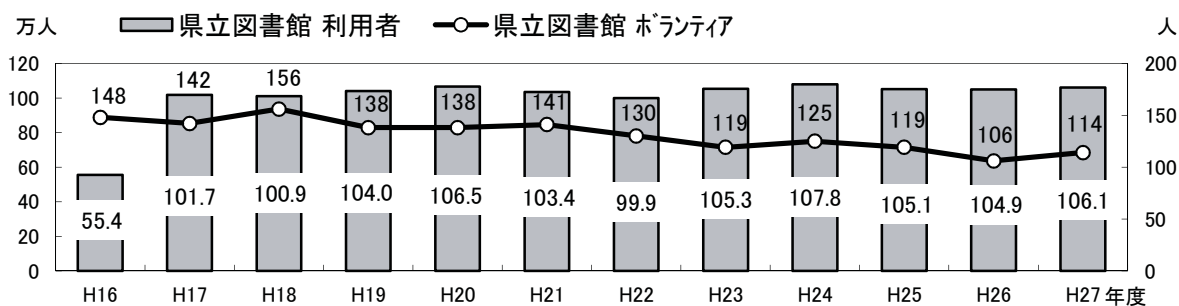
● 県立生涯学習・社会教育関連施設の利用者数の推移



● 県立生涯学習・社会教育関連施設の施設ボランティア数の推移



● 県立図書館の来館者数と施設ボランティア数の推移



資料：県教育庁生涯学習課調べ

(2) 社会全体で学習活動を支援する環境づくり

施策の目的

県生涯学習センターを中心に多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークを充実するなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

教育委員会での主な意見

[平成27年5月22日(金)]

○おかやま創生総合戦略素案について

- ・地域の課題をその地域の人で解決している青年団等の団体を、積極的に支援することが大事ではないか。
- ・岡山市がESDを進めており、それを県全体に広げていくことも重要だ。
- ・自然と触れ合う機会づくりなど、遊びの充実について就学前段階で実施している県の事業がない。そういった取組をしている社会教育関係団体を支援し、連携していく必要がある。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・本県の教育課題や地域課題に対し、社会教育関係団体が持つ専門性やネットワークを生かし、課題解決に向けた事業を企画実施する「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」を実施する。(再掲)

《平成28年度》

- ・本県の教育課題や地域課題の解決に向け、県教委が設定したテーマに基づき、社会教育関係団体が企画・実施する取組を支援する。(再掲)
- ・生涯学習センターに社会教育関係団体の交流拠点を整備、定期的な連絡会を開催し、団体間のネットワークの構築を通じて各団体の活性化を図る。(再掲)
- ・県立図書館や生涯学習センター等を活用した学習機会等の提供や、NPO等の多様な主体との連携・協働を促進する。
- ・生涯学習センターが開所20周年を迎えることもあり、生涯学習環境のさらなる整備に努める。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度 目標値
		目標値	実績値	達成度	
県民が公立図書館から借りた本の数(全国順位) 【生】	5位 (H23)	4位	3位	-	3位

【生】晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・県立図書館では、新刊図書の積極的かつ効率的収集や時宜を得た図書展示・各種メディアにより多くとりあげられたことなどにより、来館者数及び個人貸出冊数ともに高い水準を維持した。
- ・生涯学習センターでは、主催講座と他の行政機関等が行う連携講座を体系化し、生涯学習大学として、広く県民に学習機会を提供できた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

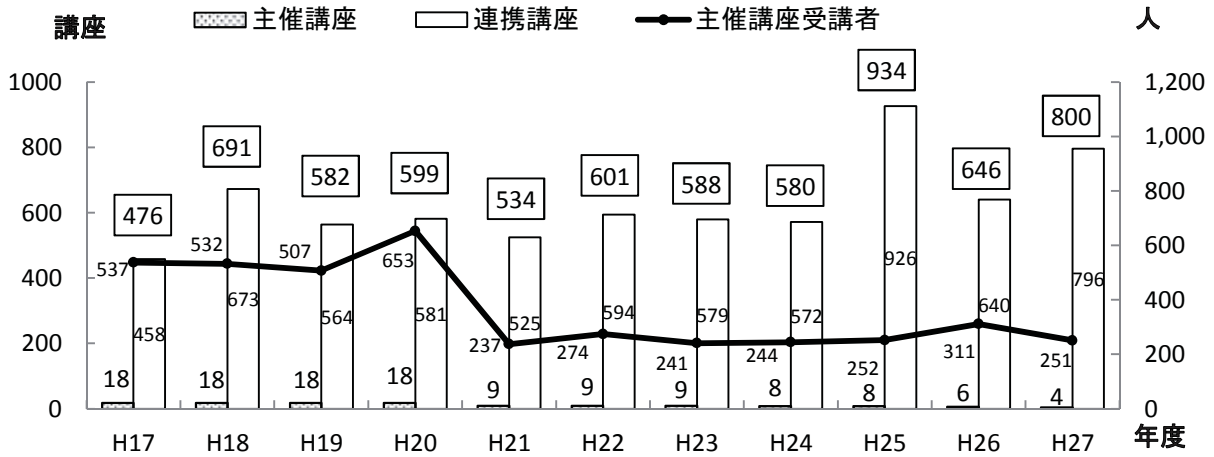
- ・県立図書館では、今後より一層利用者ニーズ等を反映させた資料収集や他の図書館とのネットワークを生かした相互貸借に努める必要がある。
- ・生涯学習センターでは、受講生が学んだ成果を地域に還元できるような実践的機会の提供やコーディネート機能を進める必要があり、市町村対象の相談事業や、公民館職員対象の研修において、機会の提供に向けた働きかけを行っている。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	地域づくり人材養成セミナー	公立図書館ネットワーク構築事業	JAXA(宇宙航空研究開発機構)との連携事業
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内市町村の生涯学習グループリーダーやリーダーを志す者、学校・行政担当者、大学生、高校生等を対象に、地域活動の中核的な役割を担い、学習支援体制を推進していく人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報のネットワーク「岡山県図書館横断検索システム」と物流のネットワーク「岡山県図書館資料搬送事業」を充実させていくことで、全県域を対象とした図書館サービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ JAXAと連携して、「宇宙」を素材とした教職員対象の研修、子ども・親子対象の学習プログラム、指定校における特別授業等を展開し、子どもたちの科学や自然に対する興味・関心を高めるとともに、豊かな科学的素養を育む。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習プランナー養成コース 新たな指導者の発掘と育成、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化を目的として、理論学習や活動実践等の研修を行った。(7回 25人) ○ 未来を担う若人育成コース 自らの思いを社会の中で実現させる行動力を身につけることを目的として、自主性やリーダーとしての資質高める実践型研修を行った。(8回 13人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立図書館等と連携・協力しながら、資料の検索や搬送等を充実させるとともに、高等学校図書館等への搬送事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①学校教育支援 ・宇宙を活用した授業支援(2校 228人) ○ ②社会教育支援 ・宇宙教育リーダーセミナー(45人) ○ ③家庭教育支援 ・宇宙の学校(年4回 126人) ○ ④パブリックビューイング(年4回 170人) ○ ⑤宇宙飛行士との交信イベント(363人)
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ これからの地域づくりを担う人材の育成を図ることができている。 ○ 参加者の増に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な図書館で資料受け渡しができることで、図書館サービスの利便性が向上し、貸出冊数が増加した。 ○ 市町村立図書館にない図書資料について、市町村立学校に対する支援を拡充する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家から直接話を聞くことができ、子どもたちは興味関心を持ち、意欲的に学習することができた。 ○ 宇宙教育リーダーの活動の場を設定する必要がある。
平成28年度を取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な機会を通じてセミナーの更なる周知を図り、H28.7現在で生涯学習プランナー養成コースが21名、未来を担う人材育成コースが14名の参加者である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き事業を実施することで、全県下を対象とした図書館サービスの向上を図る。 ○ 市町村立図書館の負担がより少ない方法で、学校図書館に資料搬送を伴う協力貸出しを試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の宇宙関係機関との連携も図りながら事業を進めていく。

参考数値

●生涯学習大学の講座数等の推移



資料：県教育庁生涯学習課調べ

(3) 文化財の保存・活用

施策の目的

文化財の適切な保存・修理や、民俗芸能などの伝統文化の継承を推進するとともに、県立博物館における活用に努めるなど、文化財に触れ、学び、親しむ機会の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成27年8月21日（金）]

○岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について

- ・岡山の優れた文化財をしっかりとPR出来れば良いと思う。

[平成28年1月8日（金）]

○文化財の活用について

- ・旧閑谷学校等の看板やパンフレットは多言語化が進み、海外からのお客様に対する配慮は出来はじめている。せっかくの宝が持ち腐れとならないよう、観光部局とも連携して取組を進めていただきたい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成27年度》

- ・旧閑谷学校の日本遺産認定に伴い、特別史跡内の説明板や入場者等に配布するリーフレットの解説書の多言語化を図るとともに、観光部局等と連携し、広報番組の制作や観光パンフレットへの掲載等を行った。
- ・文化財をテーマ別に紹介するガイドブックを作成するとともに、県立博物館や古代吉備文化財センターが学校教育を支援する取組を冊子にまとめ、会議や研修講座で配付・広報し、活用促進に努めた。

《平成28年度》

- ・旧閑谷学校において、デスティネーションキャンペーンの関連行事として、国宝の講堂での論語朗読や孔子像の特別公開を行い、魅力向上と誘客の促進に取り組んだ。
- ・文化財や伝統文化などの文化遺産について、その適切な保存・継承を図るとともに、観光部局等との連携により、観光資源としての積極的な活用に努める。

教育委員会による評価

1 指標からみる施策の達成状況

事業指標	現況値	27年度			28年度 目標値
		目標値	実績値	達成度	
登録文化財の登録件数(累計)【文】	274件 (H26)	300件 (H29)	274件	91.3%	300件 (H29)

【文】おかやま文化振興ビジョンに掲げる指標

【指標の達成度の算出方法】

- ・達成度 = (実績値) / (目標値)

2 主な成果

- ・民俗芸能大会の開催、文化財をテーマ別に紹介するガイドブックの刊行、歴史探訪事業の実施により、貴重な文化遺産の適切な保存・継承を進め、文化財への理解と関心を高めることができた。
- ・指定文化財の計画的な保存修理に努めるとともに、大規模災害発生時における文化財等の救済を目的とした文化財等救済ネットワークの会議や構成団体等を対象とする研修会を開催した。
- ・地方創生交付金を活用し、県立博物館の展覧環境や広報体制の整備充実、旧閑谷学校内の説明板の多言語化等を図ることにより、文化財への理解と関心を促進するとともに、入場者の増加につながることができた。

3 今後の課題・施策推進に向けた取組

- ・社会情勢の変化などにより、地域の祭り等伝統行事の保存・継承が困難になりつつある状況などを踏まえ、子どもたちをはじめ、より多くの県民が「吉備の国」の文化遺産に触れ、郷土を大切にすることを育むことができる機会の充実が必要である。
- ・県立博物館や文化財の適切な保全とともに、魅力の維持向上を図りながら、学校教育との連携や観光への活用などに取り組む必要があることから、教育問題懇談会や総合教育センターの研修講座において事業紹介を行ったほか、観光資源としての文化財の活用について、観光部局等と連携して検討を進めている。
- ・文化財等救済ネットワークの取組が効果的なものとなるよう、構成団体間の連携の強化や機能の充実を図るとともに、文化財の防火・防災体制を一層充実させる必要があることから、県博物館協議会や市町村の文化財担当者会議において、活動内容の周知を図った。

4 施策推進のための主な事業とPDCA

	文化財保護保存費	再発見！ふるさとの山城	博物館活動 岡山・鳥取文化交流
実施目的(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国及び県指定文化財の保存及び活用を推進するため、その所有者又は管理団体が実施する保存修理等に要する経費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中世城館跡の所在・範囲・現状等の調査を総合的に実施することにより、その保護・活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山県立博物館と鳥取県立博物館とで、館蔵資料の貸与等による交流を実施し、博物館同士のネットワークを構築するとともに、県外の文化財の魅力を紹介する。
平成27年度の主な活動内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定分は国庫補助残額の3分の1以内、県指定分が、市町村にあっては補助基本額の3分の1以内、文化財所有者にあっては補助基本額の2分の1以内を補助した。 ○ 継続事業10件（国指定7件、県指定3件）、新規事業4件（国指定3件、県指定1件）の保存修理等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中世城館跡の現状を詳細に把握し、その保護・活用に資する基礎資料とすることを目的として、県内の中世城館跡についてその所在・範囲・現状等の現地調査及び古文書・古絵図・地名等の文献調査を総合的に実施する。平成27年度は274の城館跡を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 備前国から因幡・伯耆国に入封した池田光仲を祖とする「鳥取藩池田家32万石」を取り上げ、現在の岡山県と鳥取県との接点を紹介した。 ○ 記念講演や、林原美術館との連携展示に伴うリレー展示解説等の関連行事を行った。
成果と課題(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画どおり継続事業10件の保存修理等を実施することができた。 ○ 今後も、多額の事業要望がある中で、優先的に実施する必要がある事業の見極めが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7年計画の3年目として備前・美作地域の山城274件の調査を行った。平成31年度の報告書刊行に向けて、今後も引き続き調査を実施する。 ○ 調査対象物件について見直しを行い、より効率的な調査が実施できるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県との交流展の初年度として、岡山県・鳥取県両地域の歴史・文化遺産を活用した交流を一層促進することができた。 ○ 平成27年度は、入館者数は4,676人と前年度に実施した高知県との交流展に比べ、約1,000人少なかった。県民のニーズを踏まえたテーマの選定が課題である。
平成28年度の取組の方向(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続事業7件（国指定6件、県指定1件）、新規事業5件（国指定2件、県指定3件）の保存修理等を実施している。 ○ 緊急性の高い事業や防災施設の整備を優先して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 備中・美作地域の山城236件の調査を実施する予定で、9月末時点で103件の調査を終えている。 ○ 県民に文化財と親しむ機会を提供するため、調査現場の説明会を行うとともに、中世城館のガイド冊子を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県との交流展の2年目として、鳥取県における弥生時代の史跡の発掘調査成果等を紹介し、同時期の古代吉備との比較を通して、岡山県の魅力を発信する。 ○ 記念講演や展示解説のほか、体験コーナーを設け、子どもたちに、身近に文化財と触れあえる機会を設ける。

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

○有識者による評価・意見等

評価者名	大杉昭英(国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「県立図書館とことん活用講座」や「公立図書館ネットワーク構築事業」などにより図書館の活用や読書活動の充実が図られており、継続していただきたいと思います。 「地域づくり人材養成セミナー」など地域社会を支える人材の育成は重要な課題であり、引き続き努力を続けていただきたいと考えます。 また、鳥取県の博物館とのネットワークを構築し館蔵資料の貸与などの交流を行う試みは文化財への関心と理解を深めることに繋がるため、今後さらに拡大されることを期待します。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館では、豊富な蔵書を基に、企画展示やレファレンス等の来館者サービス、インターネットを活用した全県的なサービス、公共図書館や大学図書館との連携により、県民の活用促進や読書活動の充実に努めてまいります。 地域活動の核となる人材の養成は生涯学習センターの重要な機能の一つであり、生涯学習のリーダーを対象にした講習会等により、引き続きその養成に努めてまいります。 過去には高知県などとも交流事業を実施し、県民の文化財への関心と理解の促進に繋がったと考えており、鳥取県との交流事業終了後も他県博物館との連携事業について検討を進めてまいります。

評価者名	高谷昌宏(株式会社サンヨープレジャー代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の利用者数、生涯学習センターの活用など素晴らしい成果が上がっていると評価致します。しかし、生涯学習と言いながら、「シルバー層のレクリエーションとしての学び」が中心になってしまっていないでしょうか。「社会人の学び直し」を推進すること、レクリエーションとしての学びではなく、仕事に役に立つ学びや人事交流などを進めることにも重点を置くべきではないでしょうか。それにより、幅広い年代での学びに対するモチベーションがあがり、企業が社員の学びを支援する機運が高まり、その後の生涯学習の土壌が生まれると考えます。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの生涯学習大学を例に見ても、修了者にシルバー層が多い傾向があることはご指摘のとおりです。今後、ご意見を踏まえ、大学等と連携し、社会や経済、外国語、国際理解、法律等の社会人向け講座など、幅広い年代のニーズに応じた学習機会の充実を図ってまいります。また、県立図書館では、起業・創業を考える人や、キャリアアップを目指す人に対し、関係資料の積極的収集や提供を行うビジネス支援を実施しており、引き続き、こうした社会人の学び直しや仕事に役立つ取組を実施してまいります。

評価者名	江尻博子(株式会社岡山スポーツ会館 代表取締役社長)
評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の世代別利用者を分析し、各世代の取り組み状況を把握することも大切に思いました。就学前、低学年の小学生の利用の習慣化により、人生に夢や希望を持ち、その実現のために学習や生活習慣の改善を自らが行っていくのではないのでしょうか。生涯にわたって学び、スポーツや文化を楽しむ大人の姿が子どもたちに大きく影響するものと思いました。
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館では、新刊児童図書の全点収集や、読んだ本を記録できる「読書手帳」の配付等を通して、子どもの図書館利用や読書活動を推進しています。また、図書館では毎年度、年代別の利用状況を調査しており、ご意見も踏まえ、子どもの利用促進に繋がるよう、調査結果を活用してまいります。

意見を頂いた学識経験者

職 名	氏 名
国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長	大 杉 昭 英
株式会社サンヨープレジャー 代表取締役社長	高 谷 昌 宏
株式会社岡山スポーツ会館 代表取締役社長	江 尻 博 子

岡山県教育委員会委員（平成28年3月31日現在）

職 名	氏 名
教育長	竹 井 千 庫
教育長職務代理者	田 野 美 佐
教育長職務代理者	梶 谷 俊 介
委員	中 島 義 雄
委員	松 田 欣 也
委員	上 地 玲 子

(参考資料1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(参考資料2) 条例、規則等の制定改廃

平成27年度に制定改廃された教育関係の条例、規則等は次のとおりである。

(1) 改正された条例、規則等

【条例】

日付	題名
28. 3. 22	岡山県職員給与条例等の一部改正
	岡山県職員給与条例等の一部改正
	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部改正
	岡山県渋川青年の家条例の一部改正
	岡山県青少年教育センター閑谷学校条例の一部改正
	岡山県立博物館条例の一部改正
	岡山県生涯学習センター条例の一部改正
	岡山県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正

【規則等】

日付	題名
27. 5. 1	岡山県教育委員会職員の服務規程の一部改正
27. 10. 2	岡山県個人情報保護条例施行規則の一部改正
27. 12. 25	岡山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部改正
28. 3. 22	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
28. 3. 25	岡山県教科用図書選定審議会規則の一部改正
28. 3. 29	学校教育法施行規則実施細則の一部改正
	岡山県教育財産管理規則の一部改正
	岡山県教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正
	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正
	岡山県行政情報公開条例施行規則の一部改正
	岡山県個人情報保護条例施行規則の一部改正
	教育職員の免許状の有効期間の更新等に関する規則の一部改正
	岡山県教育委員会職員の服務規程の一部改正
	岡山県教育委員会事務決裁規程の一部改正
	岡山県教育委員会文書規程の一部改正
28. 3. 31	岡山県教育委員会事務関係職員人事評価規程の一部改正

(2) 制定、廃止された条例、規則等

【条例】

日付	題名
27. 10. 6	岡山県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の廃止

【規則等】

日付	題名
28. 3. 31	岡山県県費負担教職員人事評価規則の制定
	岡山県県費負担教職員の標準職務遂行能力を定める規則の制定
	岡山県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の廃止
	岡山県立学校の校長、教員等人事評価規程の制定
	岡山県立学校の校長、教員等の標準職務遂行能力を定める規程の制定
	岡山県教育委員会事務関係職員の標準職務遂行能力を定める規程の制定
	岡山県立学校職員の勤務成績の評定に関する規程の廃止